

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第5期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 高田 淑行

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 高田 淑行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	138,042	178,249	182,525	171,936	164,115
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	7,492	41,188	19,527	39,087	35,788
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	23,243	26,952	13,788	26,752	19,155
連結包括利益	百万円					7,751
連結純資産額	百万円	465,241	431,452	404,719	463,997	446,290
連結総資産額	百万円	7,360,262	7,530,010	7,777,242	8,647,534	8,758,187
1株当たり純資産額	円	1,604.95	1,476.34	1,377.05	1,600.90	1,624.33
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	106.74	98.35	48.51	97.80	71.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					71.15
自己資本比率	%	6.3	5.7	5.2	5.3	5.1
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.27	10.45	9.67	11.13	11.36
連結自己資本利益率	%		6.03	3.29	6.19	4.23
連結株価収益率	倍		11.47	19.10	10.46	10.81
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	193,138	45,514	11,192	234,301	273,008
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	147,111	36,916	22,420	225,601	284,145
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,194	5,746	9,296	3,674	5,457
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	147,338	132,962	157,274	162,289	145,676
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,839 [1,744]	4,761 [1,810]	4,732 [1,881]	4,649 [2,013]	4,483 [2,026]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成18年度及び平成19年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないので「-」で表示しております。

- 4 平成20年度及び平成21年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため「-」で表示しております。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してあります。当社は第一基準を採用しております。
- 7 当社の平成18年度の連結財務諸表において、共同株式移転に関する会計処理に当たっては「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に準拠し、株式会社山口銀行を取得企業、株式会社もみじホールディングスを被取得企業とするパーチェス法を適用しております。なお、平成18年度の連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間は平成18年10月1日から平成19年3月31日となります。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益	百万円	4,809	5,200	6,280	5,890	5,200
経常利益	百万円	4,334	3,592	4,502	4,194	3,189
当期純利益	百万円	4,356	3,557	4,454	4,187	3,185
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535
純資産額	百万円	417,402	416,445	416,828	417,341	395,069
総資産額	百万円	468,325	466,504	466,896	467,395	492,263
1株当たり純資産額	円	1,426.47	1,427.24	1,431.22	1,433.35	1,439.57
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.50 () 第一種優先株式 28,000 () 第三種優先株式 23,000 () 第四種優先株式 23,000 ()	普通株式 9.00 (4.50) 第一種優先株式 28,000 (14,000) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 10.00 (5.00) 第一種優先株式 28,000 (14,000) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 10.00 (5.00) 第一種優先株式 28,000 (14,000) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)	普通株式 10.00 (5.00) 第三種優先株式 23,000 (11,500) 第四種優先株式 23,000 (11,500)
1株当たり当期純利益 金額	円	12.82	9.65	13.07	12.08	10.41
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	89.1	89.3	89.3	89.3	80.3
自己資本利益率	%	1.0	0.8	1.0	1.0	0.7
株価収益率	倍	123.86	116.99	70.92	84.68	73.96
配当性向	%	35.10	93.26	76.51	82.78	96.06
従業員数	人	4	20	28	26	25

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第5期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
- 3 第1期(平成19年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額のうち1円は経営統合記念配当であります。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので「-」で表示しております。
- 6 自己資本比率は、期末純資産合計を期末資産合計で除して算出しております。
- 7 第1期は設立初年度であり、決算期が平成18年10月2日から平成19年3月31日までとなっております。

2 【沿革】

- 平成17年3月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス及びその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
- 平成17年12月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 平成18年3月 両社は「共同株式移転に関する合意書」を締結
- 平成18年5月 両社は「共同株式移転契約」を締結
- 平成18年6月 両社の定時株主総会及び各種種類株主総会において、両社が共同株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 平成18年9月 両社が、金融庁より銀行及び銀行持株会社を子会社とする銀行持株会社の設立等に係わる認可を取得
- 平成18年10月 両社が共同株式移転により当社を設立
東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成19年4月 株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
- 平成19年7月 東海東京証券株式会社との共同出資によりワイエム証券株式会社(連結子会社)を設立
- 平成19年8月 株式会社クレディセゾンとの共同出資によりワイエムセゾン株式会社(持分法適用関連会社)を設立
- 平成21年4月 株式会社井筒屋ウィズカード(連結子会社)の発行済株式全株を取得
- 平成22年10月 北九州金融準備株式会社(連結子会社)を設立
- 平成23年3月 もみじコンサルティング株式会社(連結子会社)の発行済株式全株を取得

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社14社及び持分法適用関連会社4社で構成（平成23年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、株式会社やまぎん事務センター、もみじスタッフサービス株式会社は清算により除外しておりません。

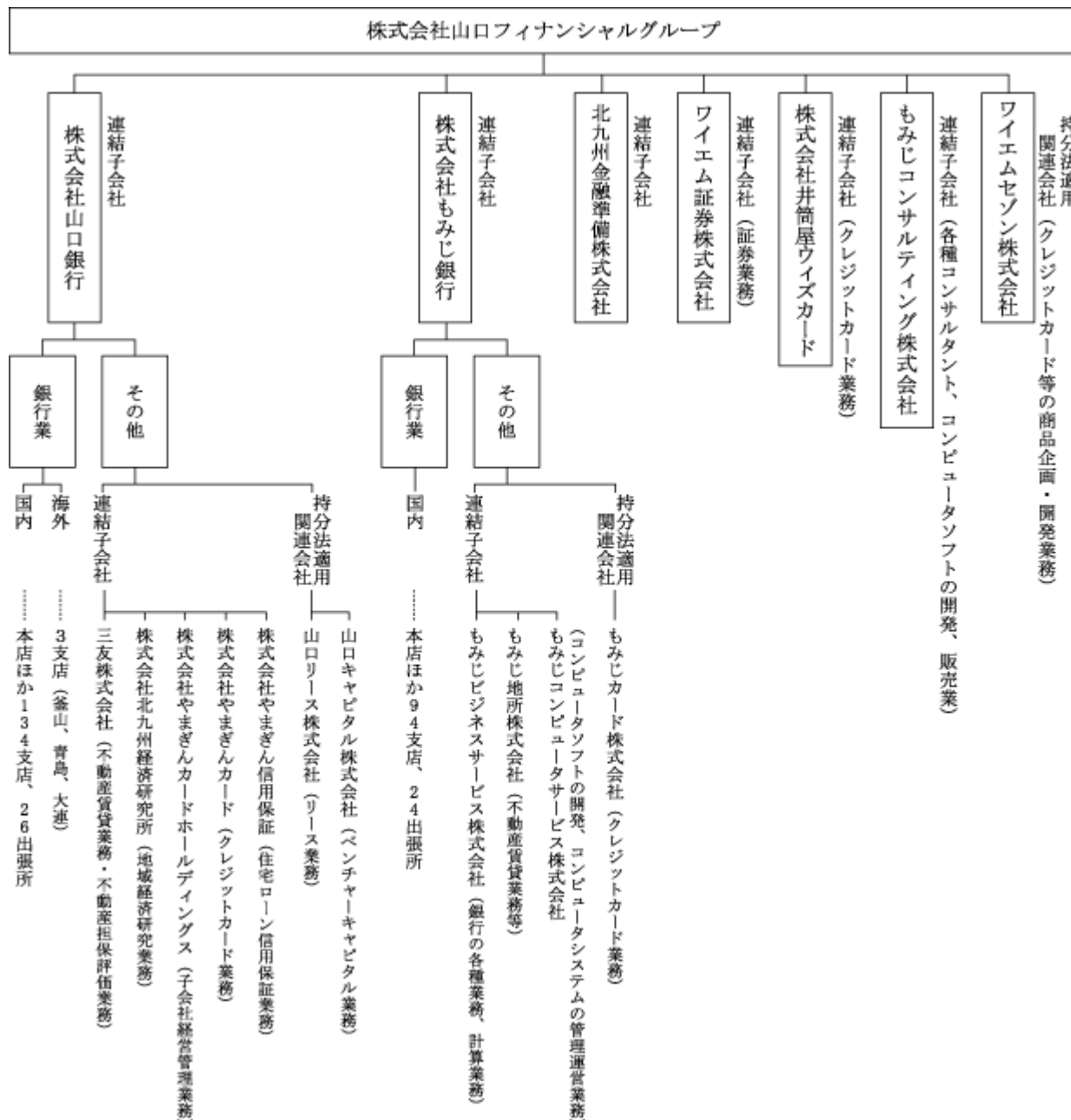
また、平成22年10月1日に北九州金融準備株式会社を新規設立により、平成23年3月18日にもみじコンサルティング株式会社を株式取得により、当社の連結子会社としました。なお、もみじコンサルティング株式会社は、平成23年4月1日付でワイエムコンサルティング株式会社に商号変更しております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業） 山口銀行及びもみじ銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他） 証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（平成23年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 山口銀行	山口県 下関市	10,005	銀行業	100.0	(5) 5		経営管理	当社に対して建物を賃貸している。	
株式会社 もみじ銀行	広島県 広島市 中区	87,465	銀行業	100.0	(2) 2		経営管理	当社に対して建物を賃貸している。	
北九州金融準 備株式会社	福岡県 北九州市小倉 北区	100	銀行免許取得のための準備	100.0	0		経営管理		
ワイエム証券 株式会社	山口県 下関市	1,270	証券業	60.0	0		経営管理		
株式会社井筒 屋ウィズカード	福岡県 北九州市小倉 北区	100	クレジット カード業務	100.0	(2) 2		経営管理		
もみじコンサル ティング株式 会社	広島県 広島市 西区	85	各種コンサル タント、 コンピュ ータソフトの 開発・販売 業	100.0	0		経営管理		
三友株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸 業務	(100.0) 100.0	0				
株式会社北九 州経済研究所	福岡県 北九州市小倉 北区	30	地域経済研 究業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじビジネ スサービス株 式会社	広島県 広島市 中区	20	銀行の各種 業務、計算 業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじ地所株 式会社	広島県 広島市 中区	80	不動産賃貸 業務等	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじコン ピュータサー ビス株式会社	広島県 広島市 中区	30	コンピュ ータソフトの 開発、コン ピュータシ ステムの管 理運営業務	(100.0) 100.0	0				
株式会社やま ぎんカード ホールディ ングス	山口県 下関市	10	子会社の経 営管理業務	[35.5] (50.0) 50.0	(1) 2				
株式会社やま ぎんカード	山口県 下関市	30	クレジット カード業務	(80.8) 80.8	(1) 2				

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社やま ぎん信用保証	山口県 下関市	52	住宅ローン 信用保証業 務	(100.0) 100.0	(1) 2				
(持分法適用 関連会社) ワイエムセゾ ン株式会社	山口県 下関市	25	クレジット カード等の 商品企画・ 開発業務	50.0	(1) 2		経営管理		
山口リース株 式会社	山口県 下関市	30	リース業務	(21.1) 21.1	0				
山口キャピタ ル株式会社	山口県 山口市	96	ベンチャー キャピタル 業務	(30.4) 30.4	(1) 1				
もみじカード 株式会社	広島県 広島市 中区	50	クレジット カード業務	(39.9) 39.9	(1) 1				

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行であります。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 4 株式会社もみじ銀行は、平成22年9月6日に当社を引受先とする第三者割当増資を実施し、資本金が12,500百万円増加しております。
- 5 もみじコンサルティング株式会社は、平成23年4月1日付でワイエムコンサルティング株式会社に商号を変更しております。
- 6 上記関係会社のうち、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社山口銀行	105,560	28,343	17,632	345,584	5,729,264
株式会社もみじ銀行	57,046	12,125	8,831	172,641	3,008,483

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	4,019 [1,807]	464 [219]	4,483 [2,026]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員2,043人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25	43.8	20.2	9,690

(注) 1 当社の従業員は全員、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行からの出向者であり、その他のセグメントに属しております。また、平均勤続年数は、銀行での勤続年数を通算しております。なお、上記のほかに株式会社山口銀行74人、株式会社もみじ銀行57人の兼務者が従事しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、労働組合はありません。また、当社グループには、山口銀行従業員組合(組合員数 2,325人)及びもみじ銀行従業員組合(組合員数1,666人)が組織されております。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成22年度におけるわが国経済は、上半期には外需主導で着実な持ち直しを続けておりましたが、下半期になると、海外経済の回復テンポ鈍化やエコカー補助金終了、急激な円高等の影響により、足踏み状態となりました。今年に入り、海外経済の改善等を背景に輸出や生産が上向くなど、景気が再び持ち直す動きもみられましたが、平成23年3月の東日本大震災の発生に伴い、経済活動は大きく落ち込みました。

こうした状況下、夏場まで緩やかに持ち直してきた地元地域経済も、秋口以降は改善の動きに一服感が窺える状況となりました。この間、雇用情勢は厳しさが続きながらも緩やかに回復しましたが、政策効果剥落の影響もあって、個人消費が弱みに転じました。一方、生産は中国等の外需に支えられ底堅く推移し、設備投資は力強さに欠けるものの、製造業を中心に持ち直しの動きが続きました。しかし、東日本大震災による資材や部品の調達難などから生産活動が滞る動きが見られ始めるなど、影響が広がりを見せており、年度末にかけて景気下振れの懸念が高まりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が要請されております。

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社グループでは、グループ経営基盤強化の一環として山口銀行及びもみじ銀行の効率的なシステム共同運営体制の構築を進めておりますが、平成22年5月、山口銀行が「地銀共同化システム」の稼働を開始しました。これにより、新業務、新制度、新技術への対応力が強化され、これまで以上にお客さまのニーズに合った質の高い総合金融サービスの提供が可能となりました。また、もみじ銀行も平成24年1月稼働開始を予定しております。

また、北九州市を中心とする北部九州エリアにおいて地域密着型金融をよりきめ細かく実践するための新銀行設立準備のため、平成22年10月、当社100%出資による子会社北九州金融準備株式会社を設立し、平成23年10月の開業に向けて、銀行免許取得の準備を進めております。

一方、当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、山口銀行及びもみじ銀行は、預金業務、融資業務をはじめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えしております。営業活動におきましては、地域密着金融の強化と地域経済の活性化を目的として、地元で営業基盤を置くお取引先を対象として、地域経済の成長基盤強化に資する資金需要にお応えする「ワイエム成長支援ファンド」を創設し、平成22年7月より取扱いを開始しました。また、国際業務におきましては、山口銀行大連支店が平成22年3月に人民元業務取扱いの認可を受け、平成16年9月に認可を受けた同行青島支店とともに、中国に拠点を有しているお客さまや中国との間で貿易を行っているお客さまに利便性の高い金融サービスを提供しております。

当社グループの当期の業績は次のとおりとなりました。

連結経常収益は、役務取引等収益の増加はあったものの、貸出金利息など資金運用収益、外国為替売買益や国債等債券売却益などその他業務収益の減少を主因として前期比78億21百万円減少して1,641億15百万円となりました。一方、連結経常費用は、システム更改に伴う営業経費が増加したものの、預金利息など資金調達費用、国債等債券償還損などその他業務費用の減少を主因として、前期比45億22百万円減少して1,283億27百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比32億99百万円減少して357億88百万円となりました。加えて法人税等の増加により、連結当期純利益は前期比75億97百万円減少して191億55百万円となりました。

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比396億円増加して7兆4,337億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比1,344億円増加して7兆9,907億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比484億円増加して5兆7,367億円となりました。

有価証券は、国内債の増加により、期末残高は前期末比1,208億円増加して1兆8,956億円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少を主因として、前期比387億円増加して2,730億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得の増加等を主因として、前期比585億円減少してマイナス2,841億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済及び自己株式の取得による支出を主因として、前期比18億円減少してマイナス54億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中166億円減少して1,456億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が1,026億59百万円、海外が5億25百万円、合計1,031億85百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が147億19百万円、海外が4百万円、合計147億24百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が134億50百万円、海外が43百万円、合計134億93百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、4億15百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	103,028	444		103,473
	当連結会計年度	102,659	525		103,185
うち資金運用収益	前連結会計年度	123,122	694	125	123,691
	当連結会計年度	117,094	750	70	117,775
うち資金調達費用	前連結会計年度	20,093	250	125	20,218
	当連結会計年度	14,434	225	70	14,589
役務取引等収支	前連結会計年度	14,095	7		14,088
	当連結会計年度	14,719	4		14,724
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,837	46		21,884
	当連結会計年度	22,538	39		22,577
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,742	54		7,796
	当連結会計年度	7,818	34		7,853
特定取引収支	前連結会計年度	574			574
	当連結会計年度	415			415
うち特定取引収益	前連結会計年度	574			574
	当連結会計年度	592			592
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	177			177
その他業務収支	前連結会計年度	12,468	59		12,527
	当連結会計年度	13,450	43		13,493
うちその他業務収益	前連結会計年度	22,508	59		22,568
	当連結会計年度	19,688	43		19,732
うちその他業務費用	前連結会計年度	10,040			10,040
	当連結会計年度	6,238			6,238

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内が平均残高 7 兆 8,446 億円、利回り 1.49%、海外が平均残高 284 億円、利回り 2.63%、合計平均残高 7 兆 8,525 億円、利回り 1.49% となり、利息は 1,177 億 75 百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高 7 兆 6,500 億円、利回り 0.18%、海外が平均残高 282 億円、利回り 0.79%、合計平均残高 7 兆 6,578 億円、利回り 0.19% となり、利息は 145 億 89 百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,487,047	123,122	1.64
	当連結会計年度	7,844,616	117,094	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	5,387,188	99,172	1.84
	当連結会計年度	5,460,931	93,653	1.71
うち有価証券	前連結会計年度	1,711,467	22,227	1.29
	当連結会計年度	1,993,774	21,524	1.07
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	353,505	689	0.19
	当連結会計年度	367,846	828	0.22
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	18,500	49	0.26
	当連結会計年度	6,763	10	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	7,263,016	20,093	0.27
	当連結会計年度	7,650,052	14,434	0.18
うち預金	前連結会計年度	6,882,111	17,661	0.25
	当連結会計年度	7,131,032	12,272	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	402,357	1,277	0.31
	当連結会計年度	477,074	822	0.17
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	31,709	212	0.67
	当連結会計年度	38,764	221	0.57
うち売現先勘定	前連結会計年度	6	0	0.08
	当連結会計年度	4	0	0.02
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	608	5	0.88
うち借入金	前連結会計年度	46,068	662	1.43
	当連結会計年度	33,421	314	0.94

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	30,005	694	2.31
	当連結会計年度	28,463	750	2.63
うち貸出金	前連結会計年度	17,270	476	2.76
	当連結会計年度	16,997	526	3.09
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,308	10	0.76
	当連結会計年度	602	9	1.55
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	8,717	188	2.16
	当連結会計年度	9,208	210	2.28
資金調達勘定	前連結会計年度	29,767	250	0.84
	当連結会計年度	28,266	225	0.79
うち預金	前連結会計年度	7,248	122	1.68
	当連結会計年度	5,802	92	1.59
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	101	2	2.41
	当連結会計年度	1,224	36	3.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	724	26	3.60

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,517,052	22,415	7,494,636	123,817	125	123,691	1.65
	当連結会計年度	7,873,080	20,514	7,852,565	117,845	70	117,775	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	5,404,459		5,404,459	99,648		99,648	1.84
	当連結会計年度	5,477,928		5,477,928	94,180		94,180	1.71
うち有価証券	前連結会計年度	1,711,467		1,711,467	22,227		22,227	1.29
	当連結会計年度	1,993,774		1,993,774	21,524		21,524	1.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	354,813		354,813	699		699	0.19
	当連結会計年度	368,448		368,448	838		838	0.22
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	27,217		27,217	237		237	0.87
	当連結会計年度	15,971		15,971	221		221	1.38
資金調達勘定	前連結会計年度	7,292,783	22,415	7,270,368	20,344	125	20,218	0.27
	当連結会計年度	7,678,319	20,514	7,657,805	14,659	70	14,589	0.19
うち預金	前連結会計年度	6,889,359		6,889,359	17,783		17,783	0.25
	当連結会計年度	7,136,835		7,136,835	12,365		12,365	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	402,357		402,357	1,277		1,277	0.31
	当連結会計年度	477,074		477,074	822		822	0.17
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	31,810		31,810	215		215	0.67
	当連結会計年度	39,989		39,989	258		258	0.64
うち売現先勘定	前連結会計年度	6		6	0		0	0.08
	当連結会計年度	4		4	0		0	0.02
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	608		608	5		5	0.88
うち借入金	前連結会計年度	46,068		46,068	662		662	1.43
	当連結会計年度	34,145		34,145	340		340	0.99

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内225億38百万円、海外39百万円、合計で225億77百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内78億18百万円、海外34百万円、合計で78億53百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で147億24百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,837	46		21,884
	当連結会計年度	22,538	39		22,577
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,572	15		4,587
	当連結会計年度	5,591	0		5,591
うち為替業務	前連結会計年度	6,439	30		6,470
	当連結会計年度	6,265	35		6,301
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,723			4,723
	当連結会計年度	5,154			5,154
うち代理業務	前連結会計年度	292			292
	当連結会計年度	313			313
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	262			262
	当連結会計年度	307			307
うち保証業務	前連結会計年度	736	0		737
	当連結会計年度	718	1		719
役務取引等費用	前連結会計年度	7,742	54		7,796
	当連結会計年度	7,818	34		7,853
うち為替業務	前連結会計年度	947	43		990
	当連結会計年度	931	25		957

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益 5 億92百万円を計上しました。

一方、特定取引費用は、特定金融派生商品費用 1 億77百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	574			574
	当連結会計年度	592			592
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	46			46
	当連結会計年度	592			592
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	98			98
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	429			429
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	177			177
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	177			177
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引の資産残高は、商品有価証券の40億56百万円のほか、合計58億45百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	5,016			5,016
	当連結会計年度	5,845			5,845
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,553			3,553
	当連結会計年度	4,056			4,056
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,463			1,463
	当連結会計年度	1,789			1,789
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	1,239			1,239
	当連結会計年度	1,842			1,842
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1			1
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,239			1,239
	当連結会計年度	1,840			1,840
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,387,048	7,096		7,394,145
	当連結会計年度	7,427,642	6,088		7,433,731
うち流動性預金	前連結会計年度	3,164,943	2,163		3,167,106
	当連結会計年度	3,324,719	3,208		3,327,927
うち定期性預金	前連結会計年度	3,962,588	4,905		3,967,493
	当連結会計年度	3,911,774	2,867		3,914,641
うちその他	前連結会計年度	259,516	28		259,545
	当連結会計年度	191,149	12		191,161
譲渡性預金	前連結会計年度	462,230			462,230
	当連結会計年度	557,033			557,033
総合計	前連結会計年度	7,849,278	7,096		7,856,375
	当連結会計年度	7,984,676	6,088		7,990,764

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成22年3月31日		平成23年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,669,694	100.00	5,715,471	100.00
製造業	1,009,841	17.81	981,258	17.17
農業, 林業	5,206	0.09	5,025	0.09
漁業	2,092	0.04	2,072	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	9,081	0.16	7,811	0.14
建設業	282,623	4.99	264,103	4.62
電気・ガス・熱供給・水道業	86,874	1.53	101,592	1.78
情報通信業	27,159	0.48	27,921	0.49
運輸業, 郵便業	301,998	5.33	305,382	5.34
卸売業, 小売業	783,040	13.81	787,754	13.78
金融業, 保険業	313,108	5.52	368,158	6.44
不動産業, 物品賃貸業	769,611	13.57	760,712	13.31
その他サービス業	593,876	10.47	550,393	9.63
地方公共団体	568,054	10.02	623,132	10.90
その他	917,125	16.18	930,152	16.27
海外及び特別国際金融取引勘定分	18,647	100.00	21,293	100.00
政府等			838	3.94
金融機関	3,435	18.42	3,267	15.34
その他	15,211	81.58	17,187	80.72
合計	5,688,341		5,736,764	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）、及び国内に本店を有する銀行業以外の（連結）子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	924,928			924,928
	当連結会計年度	1,031,505			1,031,505
地方債	前連結会計年度	96,562			96,562
	当連結会計年度	63,040			63,040
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	458,890			458,890
	当連結会計年度	509,726			509,726
株式	前連結会計年度	102,796			102,796
	当連結会計年度	96,104			96,104
その他の証券	前連結会計年度	191,682			191,682
	当連結会計年度	195,276			195,276
合計	前連結会計年度	1,774,859			1,774,859
	当連結会計年度	1,895,653			1,895,653

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（第一基準）

項目		平成22年3月31日	平成23年3月31日	
		金額（百万円）	金額（百万円）	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,000	50,000	
	うち非累積的永久優先株（注1）	36,782		
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	99,843	79,870	
	利益剰余金	278,122	293,953	
	自己株式（ ）	1,510	3,635	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額（ ）	1,820	1,528	
	その他有価証券の評価差損（ ）			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分	2,593	3,101	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額（ ）			
	のれん相当額（ ）	32,195	27,246	
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	4,493	3,650	
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）			
	繰延税金資産の控除金額（ ）			
	計	(A)	390,539	390,865
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）				
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	11,000	3,532	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,645	16,617	
	一般貸倒引当金	45,316	40,380	
	負債性資本調達手段等	25,000	45,000	
	うち永久劣後債務（注3）			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	25,000	45,000	
	計	97,962	105,530	
うち自己資本への算入額	(B)	97,962	105,530	
控除項目	控除項目（注5）	(C)	5,638	3,956
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	482,863	492,439

リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,024,478	4,009,751
	オフ・バランス取引等項目	101,009	112,226
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,125,488	4,121,978
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	210,950	209,578
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,876	16,766
	計((E) + (F)) (H)	4,336,438	4,331,556
連結自己資本比率（第一基準）= D / H × 100 (%)		11.13	11.36
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.00	9.02

- (注) 1 平成23年3月31日における資本金のうち非累積的永久優先株の金額は、第一種優先株式19,970百万円を平成22年7月に取得のうえ消却したことから、区分できなくなったため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる当該金額は19,535百万円であります。
- 2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	416	344
危険債権	533	566
要管理債権	186	233
正常債権	37,632	37,764

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	248	245
危険債権	239	201
要管理債権	53	37
正常債権	18,646	18,685

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、東日本大震災以降、原子力発電所の事故による影響もあり、日本経済の先行きの不透明感が高まっております。また、顧客保護や説明責任の履行など社会的要請・責任は一層厳しくなるとともに、他金融機関との競合関係は一層激しさを増しております。当社グループにおきましても、内部統制のさらなる充実と、財務の健全性堅持に加えて、収益力の強化を加速的に進めることが喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、当社グループは平成22年度より中期経営計画「Y M F G第2次中期経営計画 ～次のステージへ～」をスタートさせました。その2年目である平成23年度は、北九州市に新銀行を設立する予定であり、山口銀行、もみじ銀行と併せた3つの銀行ブランドにより、それぞれの地域特性に応じた円滑な金融機能と高品質なサービスを提供していくスタートの年といたします。また、グループ経営基盤を標準化することでグループ経営の効率化を図り、地域密着型経営と効率的な経営管理を高次元で両立させてまいります。

このような戦略をスピーディーかつ着実に実行することにより、企業価値の増大を図るとともに、地域社会経済の発展に寄与し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるよう努めてまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実践することによって、グループ経営の透明性を高め、ステークホルダーへの説明責任を十分に果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に全力を挙げて取り組む所存であります。

本項においては、将来に関する事項の記載が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 システム共同化に係るリスク

平成22年5月に運用を開始した山口銀行のシステム共同化への移行に続き、もみじ銀行のシステム共同化プロジェクトを推進しておりますが、システム共同化にかかる第三者機関による評価を実施する等、円滑なシステム共同化に向けて万全を期すものの、システム共同化移行において不測の事態の発生により、システム障害が起こる可能性があります。

2 不良債権等

(1) 不良債権の状況

当社グループでは、不良債権に対する十分な引当金を確保し資産の健全性を維持しているものの、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当社グループの融資先の経営状況等によっては、当社グループの不良債権及び与信費用が増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

当社グループはこれまでも鋭意不良債権のオフバランス化、不良債権に対する適切な処理や適正な水準の貸倒引当金を計上する等の対応を進めてきましたが、不良債権売却時の想定外の損失発生、もしくは想定を上回る償却の実施等の可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループの貸倒引当金は、所定の基準に基づき、過去の貸倒実績率に基づく損失見込額によって計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見込額と乖離し、貸倒引当金を大幅に超える可能性があります。この結果、実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをする可能性があります。

(3) 業種及び地域別貸出状況等

当社グループでは、リスク管理面において、格付・業種・規模・地域別等に関するポートフォリオによる与信管理を行い、「分散」を図ることを管理の基本とするよう努めております。

しかしながら、特定の業種から多額の不良債権が発生するおそれがあり、更にこれら業種の経営不振が長期化した場合、企業の倒産が新たに発生し、当社グループの与信費用が増大し経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは山口県、広島県及び北九州市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向にあります。そのため当該地域の経済状況により、当社グループの経営成績が悪化する可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、当社の子会社である山口銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、もみじ銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上（本連結会計年度末現在4%以上）に維持しなければなりません。

自己資本比率が上記の基準を下回るような場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(1) 繰延税金資産

本連結会計年度末現在の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められており、当社グループにおいては、繰延税金資産はその全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 劣後債務に係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入できます。当社グループでは、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることのできない可能性があります。そのような場合、当社グループの自己資本の額は減少することとなります。

(3) その他補完的項目

本邦自己資本比率規制においては、補完的項目としてその他有価証券評価差額（第二基準及び国内基準では除外）及び土地再評価差額の一定割合を自己資本の額に含むことが認められています。従いまして、株価水準、金利水準等の変動によるその他有価証券評価差額の減額、減損処理及び売却等処分による土地再評価差額の減額により、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

4 金利リスク

当社グループは、銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。当社グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 保有有価証券等の価格変動リスク

当社グループは投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しています。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

6 年金債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があり、年金制度の変更により過去勤務債務の償却費用が発生する可能性があり、また、金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を与える可能性があります。

7 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループは、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 コンプライアンス（法令遵守）について

当社グループは、役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム実践項目を策定し、さまざまな取り組みを行っておりますが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけではなく、永年培ってきたお客様からの信頼失墜に繋がる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 持株会社のリスク

当社は、銀行持株会社であり、収益の大部分は当社完全子会社である山口銀行及びもみじ銀行が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、銀行法及び会社法上の規制等により、山口銀行及びもみじ銀行が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、山口銀行及びもみじ銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況等が生じた場合は、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

10 その他リスク

(1) 流動性リスク

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占める等、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づき資金管理を行い、資金繰りを行っておりますが、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払い義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく割高な金利での資金調度を余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(2) オペレーショナル・リスク

当社グループが業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、お客様との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟に係るリスク

当社グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報流出に係るリスク

当社グループにおいては、お客様の預金情報、借入情報等、外部へ漏洩してはならない多くの情報を蓄積しております。オンラインシステムやその他のシステムへの外部からの侵入を防ぐ方策を講じておりますが、不測の事態により当該システム等の情報が外部へ流出する可能性があります。紙に出力された情報や、フロッピーディスク等の記憶媒体に記録された情報は、情報資産管理規程に基づいて厳格に取り扱っておりますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失等により外部へ流出する可能性があります。その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示等の風評発生予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策等を定め、風評リスクを極小化するように努めていますが、不測の事態により当社グループに関する風評が発生することにより損失が発生する可能性があります。

(6) 規制変更のリスク

当社は、銀行持株会社であり、銀行法によって規制及び監督されており、また、本連結会計年度末現在の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や業績、自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

(2) 財政状態

預金は、金利が低水準で推移するなか、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比396億円増加して7兆4,337億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比1,344億円増加して7兆9,907億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比484億円増加して5兆7,367億円となりました。

有価証券は、国内債の増加により、期末残高は前期末比1,208億円増加して1兆8,956億円となりました。

総資産は、預金及び譲渡性預金の増加を背景として、貸出金及び有価証券ともに増加したことにより、前期末比1,106億円増加して8兆7,581億円となりました。

(3) 経営成績

損益状況

連結経常収益は、役務取引等収益の増加はあったものの、貸出金利息など資金運用収益、外国為替売買益や国債等債券売却益などその他業務収益の減少を主因として前期比78億21百万円減少して1,641億15百万円となりました。一方、連結経常費用は、システム更改に伴う営業経費が増加したものの、預金利息など資金調達費用、国債等債券償還損などその他業務費用の減少を主因として、前期比45億22百万円減少して1,283億27百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比32億99百万円減少して357億88百万円となりました。加えて法人税等の増加により、連結当期純利益は前期比75億97百万円減少して191億55百万円となりました。

自己資本比率（第一基準）

連結自己資本比率（第一基準）は、前期末比0.23%上昇して11.36%となりました。また、中核的な自己資本比率である連結Tier 1比率は前期末比0.02%上昇して9.02%となりました。

なお、山口銀行の単体自己資本比率（国際統一基準）は、利益の積上げ及び山口フィナンシャルグループ向け貸出金300億円の返済に伴う自己資本控除額の減少を主因に、前期末比1.34%上昇して12.77%となりました。また、Tier 1比率は前期末比0.43%上昇して11.18%となりました。

また、もみじ銀行の単体自己資本比率（国内基準）は、利益の積上げを主因に、前期末比0.76%上昇して12.26%となりました。また、Tier 1比率は当社引受の第三者割当増資などにより前期末比2.36%上昇して11.25%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少を主因として、前期比387億円増加して2,730億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得の増加等を主因として、前期比585億円減少してマイナス2,841億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フ

ローは劣後特約付借入金の返済及び自己株式の取得による支出を主因として、前期比18億円減少してマイナス54億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中166億円減少して1,456億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行業の設備投資については、お客様の利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的とした機械化投資等を行い、その結果、設備投資額は147億円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な除却はありません。

また、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)	
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	本店 他119店	山口県	銀行業	店舗	105,707 (287)	19,725	5,996	810	725	27,256	1,592	
		福岡支店 他19店	福岡県	銀行業	店舗	13,332 (431)	8,385	1,038	209	-	9,632	287	
		広島支店 他10店	広島県	銀行業	店舗	6,876	2,830	1,211	89	-	4,130	169	
		松山支店 他1店	愛媛県	銀行業	店舗	403	439	32	8	-	479	18	
		益田支店	島根県	銀行業	店舗	885	149	29	2	-	180	9	
		神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	409	777	25	2	-	804	13	
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	-	-	9	3	-	12	13	
		名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	591 (591)	-	39	3	-	42	12	
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	6	10	-	16	48	
		大分支店	大分県	銀行業	店舗	757	578	27	5	-	610	11	
		熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	677	263	51	7	-	321	13	
		長崎支店	長崎県	銀行業	店舗	354	527	25	5	-	557	12	
		釜山支店	韓国	銀行業	店舗	-	-	4	1	-	5	9	
		青島支店 他1店	中国	銀行業	店舗	-	-	37	11	-	48	38	
		事務センター	山口県	銀行業	事務センター	4,951	618	1,200	445	-	2,263	101	
		防府文書センター	山口県	銀行業	文書センター	1,990	122	150	7	-	279	4	
	研修所	山口県	銀行業	研修所	11,972 (11,972)	-	98	2	-	100	-		
	総合グラウンド	山口県	銀行業	グラウンド	163,059	92	16	0	-	108	-		
	社宅・寮	山口県他	銀行業	社宅・寮	64,899 (2,031)	8,919	1,779	4	-	10,702	-		
	その他の施設	山口県他	銀行業	その他の施設	73,876	6,737	1,532	319	-	8,588	-		
株式会社 もみじ 銀行	本店 他110店	広島県	銀行業	店舗	66,338 (14,070)	10,854	3,818	1,558	2,415	18,647	1,544		
	岩国支店 他3店	山口県	銀行業	店舗	3,529 (7)	450	55	10	-	516	51		
	岡山支店 他1店	岡山県	銀行業	店舗	1,639	217	54	6	-	278	29		
	小倉支店	福岡県	銀行業	店舗	820	178	18	3	-	199	9		
	東京支店	東京都	銀行業	店舗	-	-	7	6	-	13	9		
	オンラインセンター	広島県	銀行業	電算センター	-	-	0	68	-	69	28		
	研修所	広島県	銀行業	研修施設	2,392	255	37	2	-	295	-		
	社宅・寮	広島県他	銀行業	社宅・寮	16,351	1,051	638	4	-	1,694	-		
	その他の施設	広島県他	銀行業	その他の施設	5,365	490	46	0	-	536	-		

平成23年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	三友 株式会社	本社・賃 貸ビル等	山口県他	その他	本社・賃 貸ビル等	16,917	836	1,186	1	-	2,024	48
	もみじ 地所 株式会社	店舗・社 宅他7棟	広島県他	その他	賃貸 建物	8,358	1,625	783	1	-	2,409	4

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,313百万円であります。
 2 動産は、事務機械2,210百万円、その他1,394百万円であります。
 3 株式会社山口銀行と株式会社もみじ銀行の店舗外現金自動設備373か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
 4 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1)リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	事務 センター	山口県	銀行業	電算機	-	64
	株式会社 もみじ銀行	本店他	広島県他	銀行業	事務機器、 車両など	-	314

(2)レンタル契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 もみじ銀行	オフライン センター	広島県	銀行業	電算機	-	98

- 5 賃借料、リース料等には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
株式会社 山口銀行	直方支店	福岡県 直方市	新設	銀行業	営業店の土地・ 建物	300	7	自己資金	平成23年3月	平成23年11月
	宗像支店	福岡県 宗 像市	新設	銀行業	営業店の建物	153	3	自己資金	平成23年3月	平成24年3月
	ソフトウェ ア・事務機 器等	山口県他	改修	銀行業	ソフトウェア等	1,432	835	自己資金	-	-
	ソフトウェ ア・事務機 器等	山口県他	新設	銀行業	ソフトウェア等	4,400	1,615	自己資金	-	-
株式会社 もみじ銀行	ソフトウェ ア・事務機 器等	広島県他	新設	銀行業	ソフトウェア等	15,357	10,541	自己資金	-	-

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「ソフトウェア・事務機器等」の主なものは、「地銀共同化システム」に係る投資計画であり、投資予定金額は当連結会計年度末において決定した基幹システム及び周辺システム等に係る金額であります。

なお、「地銀共同化システム」は、株式会社山口銀行は平成23年7月に改修予定であり、株式会社もみじ銀行は平成24年1月に稼働予定であります。

3 株式会社山口銀行の店舗及びソフトウェア・事務機器等の一部は、当局から銀行免許を取得することを前提として、平成23年10月開業予定の新銀行の店舗及びソフトウェア・事務機器等となる予定です。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第一種優先株式	19,970
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,039,505

(注) 平成23年6月29日開催の定時株主総会の決議により第一種優先株式を消却したことに伴う定款の変更が行われ、同日より当社の発行可能株式総数は、第一種優先株式19,970株が減少し、普通株式600,000,000株、第三種優先株式11,000株、第四種優先株式8,535株の合計600,019,535株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。 (注)1
第三種優先株式	11,000	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,2
第四種優先株式	8,535	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,3
計	264,373,151	同左		

(注) 1 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、単元株式数及び議決権について普通株式と差異があります。

2 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成18年7月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

3 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月2日(注)1	254,848	254,848	50,000,000	50,000,000	12,500,000	12,500,000
平成18年12月11日(注)2	9,561	264,410		50,000,000		12,500,000
平成18年12月29日(注)3	17	264,393		50,000,000		12,500,000
平成22年7月15日(注)4	19	264,373		50,000,000		12,500,000

(注)1 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスの両社が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 第二種優先株式の普通株式への転換に伴う普通株式の増加によるものであります。

3 第二種優先株式の消却による減少であります。

4 第一種優先株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		90	32	1,324	287		8,061	9,794	
所有株式数 (単元)		100,290	2,062	82,931	33,234		43,222	261,739	2,614,616
所有株式数 の割合(%)		38.32	0.79	31.68	12.70		16.51	100	

(注)1 自己株式3,644,256株は、「個人その他」に3,644単元、「単元未満株式の状況」に256株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、340株含まれております。

第三種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)			2	249			197	448	
所有株式数 (単元)			110	8,050			2,840	11,000	
所有株式数 の割合(%)			1.00	73.18			25.82	100	

第四種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	2	246			89	338	
所有株式数(単元)		200	110	7,245			980	8,535	
所有株式数の割合(%)		2.34	1.29	84.89			11.48	100	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,564	4.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,570	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,222	2.35
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,676	2.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.12
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.71
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,041	1.52
計		60,194	22.76

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,564千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,570千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,222千株

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,564	4.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,570	2.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,222	2.41
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,676	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.18
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	2.00
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.95
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.76
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	4,041	1.56
計		60,192	23.33

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,564個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,570個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,222個

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,644,000		
	(相互保有株式) 普通株式 113,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 257,982,000	257,982	
単元未満株式	普通株式 2,614,616		
発行済株式総数	264,373,151		
総株主の議決権		257,982	

(注) 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	3,644,000		3,644,000	1.37
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番7 号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000		42,000	0.01
(相互保有株式) もみじコンサルティング株 式会社	広島県広島市西区南観音七 丁目15番30号	1,000		1,000	0.00
計		3,757,000		3,757,000	1.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月25日)での決議状況(取得日平成23年2月28日)	2,507,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,507,000	2,095,852,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		404,148,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		16.16
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		16.16

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42,139	35,105,221
当期間における取得自己株式	4,947	3,663,471

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売渡)	5,994	4,936,378	334	238,142
保有自己株式数	3,644,256		3,648,869	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第1号による第一種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年6月25日)での決議状況(取得日平成22年7月15日)	19,970	19,970,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	19,970	19,970,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	19,970	19,970,000,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社として、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、信用力の維持・向上のために収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主価値の向上に取り組み、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議により、普通株式の1株当たりの期末配当は5円00銭とさせていただきます。これにより、中間配当5円00銭と合わせまして年間10円となりました。

内部留保資金につきましては、企業成長力の強化やお客サービス向上及び業務効率化等に向けて、成長性の高い事業分野への投資や店舗投資及び機械化投資等に有効活用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成22年11月12日	普通株式	1,316百万円	5円00銭
	第三種優先株式	126百万円	11,500円
	第四種優先株式	98百万円	11,500円
平成23年5月13日	普通株式	1,303百万円	5円00銭
	第三種優先株式	126百万円	11,500円
	第四種優先株式	98百万円	11,500円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,780	1,610	1,680	1,374	1,034
最低(円)	1,184	1,011	736	826	600

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2 当社は平成18年10月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。なお、第一種優先株式は、平成22年7月15日に消却しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	824	792	833	859	876	858
最低(円)	701	695	736	814	818	600

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第三種優先株式、第四種優先株式

第三種優先株式、第四種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	福田 浩一	昭和28年1月15日生	昭和51年4月 株式会社山口銀行入行 平成6年10月 同行 長府東支店長 平成9年6月 同行 呉支店長 平成11年4月 同行 香港支店長 平成13年6月 同行 東京支店長 平成14年6月 同行 取締役東京本部長 平成16年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス取 締役 平成18年10月 当社 代表取締役社長(現任)	平成23年6 月から1年	普通株式 20
取締役 会長		森本 弘道	昭和10年7月10日生	昭和34年4月 株式会社福岡相互銀行(旧株式会社 福岡シティ銀行)入行 昭和41年3月 株式会社広島相互銀行(旧株式会社 広島総合銀行)入行 昭和51年3月 同行 取締役堺町支店長 昭和52年2月 同行 常務取締役企画部長 昭和53年4月 同行 専務取締役 昭和58年2月 同行 取締役副社長 平成元年2月 同行 取締役副頭取 平成2年2月 同行 取締役頭取 平成13年9月 株式会社もみじホールディングス取 締役会長 平成16年5月 株式会社もみじ銀行取締役頭取 平成16年6月 株式会社もみじホールディングス取 締役 平成17年6月 同社 取締役社長 平成18年6月 株式会社もみじ銀行特別顧問 平成18年10月 当社 取締役会長(現任)	平成23年6 月から1年	普通株式 118
専務 取締役		野坂 文雄	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 株式会社山口銀行入行 平成9年4月 同行 和木支店長 平成11年4月 同行 八幡支店長 平成13年6月 同行 萩支店長兼浜崎支店長 平成14年6月 同行 営業本部副本部長 平成15年5月 同行 福岡支店長 平成15年6月 同行 取締役福岡支店長 平成16年6月 同行 取締役営業本部長 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス常 務取締役 平成17年6月 株式会社もみじ銀行常務取締役 平成18年4月 同行 専務取締役 平成18年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成18年10月 株式会社もみじホールディングス取 締役社長 平成18年10月 当社 専務取締役(現任)	平成23年6 月から1年	普通株式 16
専務 取締役		加藤 敏雄	昭和22年10月27日生	昭和46年3月 株式会社山口銀行入行 平成4年10月 同行 新下関駅前支店長 平成8年4月 同行 若松支店長 平成10年6月 同行 審査部長 平成14年6月 同行 取締役本店営業部長 平成16年6月 同行 取締役 平成17年6月 同行 常務取締役北九州本部長 平成21年6月 同行 専務取締役北九州本部長 平成22年10月 北九州金融準備株式会社 取締役社長 (現任) 平成23年6月 当社 専務取締役(現任)	平成23年6 月から1年	普通株式 13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		梅本 裕英	昭和32年11月14日生	昭和55年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成20年2月 平成20年6月 平成20年6月 平成23年6月	株式会社山口銀行入行 同行 東新川支店長 当社 監査部長 株式会社山口銀行 システム部長 同行 取締役 当社 取締役(現任) 株式会社山口銀行 常務取締役(現任)	平成23年6月 から1年	普通株式 9
取締役		吉村 猛	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 平成18年10月 平成19年1月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月	株式会社山口銀行入行 当社 総合企画部長 株式会社山口銀行 総合企画部長 同行 取締役 当社 取締役(現任) 株式会社山口銀行 常務取締役徳山支店長(現任)	平成23年6月 から1年	普通株式 5
取締役		中原 茂明	昭和16年6月28日生	昭和41年4月 平成7年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成21年1月 平成21年6月	徳山曹達株式会社(現 株式会社トクヤマ)入社 同社 取締役化成品事業部長 同社 常務取締役化成品事業部長 同社 代表取締役社長 同社 取締役会長(現任) 当社 取締役(現任)	平成23年6月 から1年	普通株式 10
監査役 (常勤)		広実 光弘	昭和29年2月19日生	昭和52年4月 平成11年8月 平成15年11月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	株式会社山口銀行入行 同行 阿知須支店長 同行 福川支店長 同行 経営管理部秘書室長 同行 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任)	平成21年6月 から4年	普通株式 4
監査役		野間 寛	昭和26年1月28日生	昭和50年4月 平成3年7月 平成5年8月 平成7年10月 平成10年7月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年3月 平成17年5月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年10月	株式会社呉相互銀行(旧株式会社せとうち銀行)入行 同行 舟入支店長 同行 大阪支店次長 同行 尾道支店長 同行 広島東支店長 同行 審査第一部長 同行 執行役員審査第一部長 株式会社もみじ銀行執行役員リスク統括部長 同行 執行役員リスク統括部長兼株式会社もみじホールディングスリスク管理グループマネージャー 株式会社もみじ銀行融資部長 同行 人事部付専任役 同行 常勤監査役(現任) 当社 監査役(現任)	平成22年6月 から4年	普通株式 3
監査役		山下 江	昭和27年4月11日生	平成5年4月 平成7年7月 平成18年4月 平成18年10月	東京弁護士会登録 広島弁護士会登録替 山下江法律事務所開設 広島弁護士会副会長 当社 監査役(現任)	平成22年6月 から4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鎌田 迪貞	昭和9年8月21日生	昭和33年4月 九州電力株式会社入社 昭和62年7月 同社 人事部部長 平成元年6月 同社 福岡支店長 平成元年7月 同社 理事福岡支店長 平成3年6月 同社 取締役総務部長 平成6年6月 同社 常務取締役 平成7年6月 同社 代表取締役副社長 平成8年6月 同社 代表取締役副社長・ 立地環境本部長委嘱 平成9年6月 同社 代表取締役社長 平成13年10月 同社 代表取締役社長・ 情報通信事業推進本部長委嘱 平成15年6月 同社 代表取締役会長 平成19年6月 同社 相談役 平成19年6月 当社 監査役(現任)	平成23年6月から4年	
計						199

- (注) 1 取締役 中原茂明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役 山下江、鎌田迪貞の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(企業統治に関する基本的な考え方)

当社は、企業活動を進める中で法令と企業倫理に沿った公正な活動が企業としての社会的責任であることを認識し、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であると認識しております。こうした認識のもと、より一層の健全性の向上とともに企業価値の向上を実現し、また、経営の透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

イ 業務執行及び監督等

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督いたします。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めております。なお、監査役の出席を義務付けております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項に係る報告を受け、協議・決議を行います。各監査役は、監査役会で決議された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や会社の業務及び財産の状況の調査により、取締役の職務執行を監査しております。

また、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会（グループコンプライアンス委員会、グループALM委員会）を設置し、審議を行います。

ロ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告いたします。

・監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施いたします。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたします。

・会計監査

有限責任 あずさ監査法人が担当いたします。

ハ 指名、報酬決定等

取締役の選任・解任に係る事項を審議する機関として指名委員会、及び取締役の報酬に係る事項の審議を行う機関として報酬委員会を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

以上のイからハの採用により、当社のガバナンス体制の適正性は確保されていると考え、現体制を採用しております。

(その他の企業統治に関する事項)

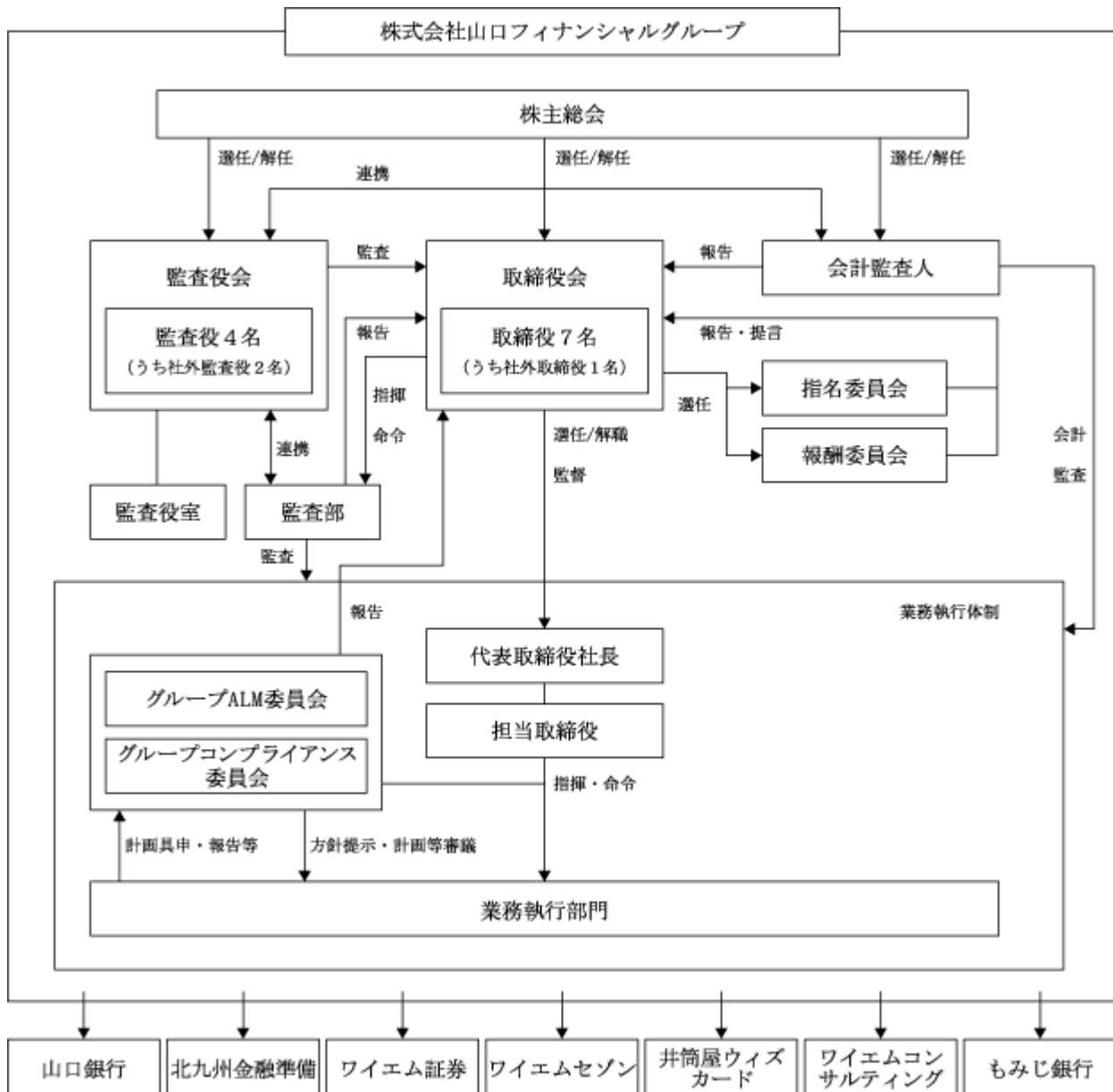
イ 内部統制システムの整備の状況

当社グループの目的を達成するために、組織として機能する内部統制システムを構築し、その有効性と効率性を維持するとともに、継続的なモニタリングを通じて質の向上を図り、経営の健全性を確保しながら、経営方針・戦略目標等を実現することにより、企業価値の向上を目指すとともに、財務報告等を適正に作成し、財務報告を含めた当社の経営内容等を、適時適切に開示する態勢としております。

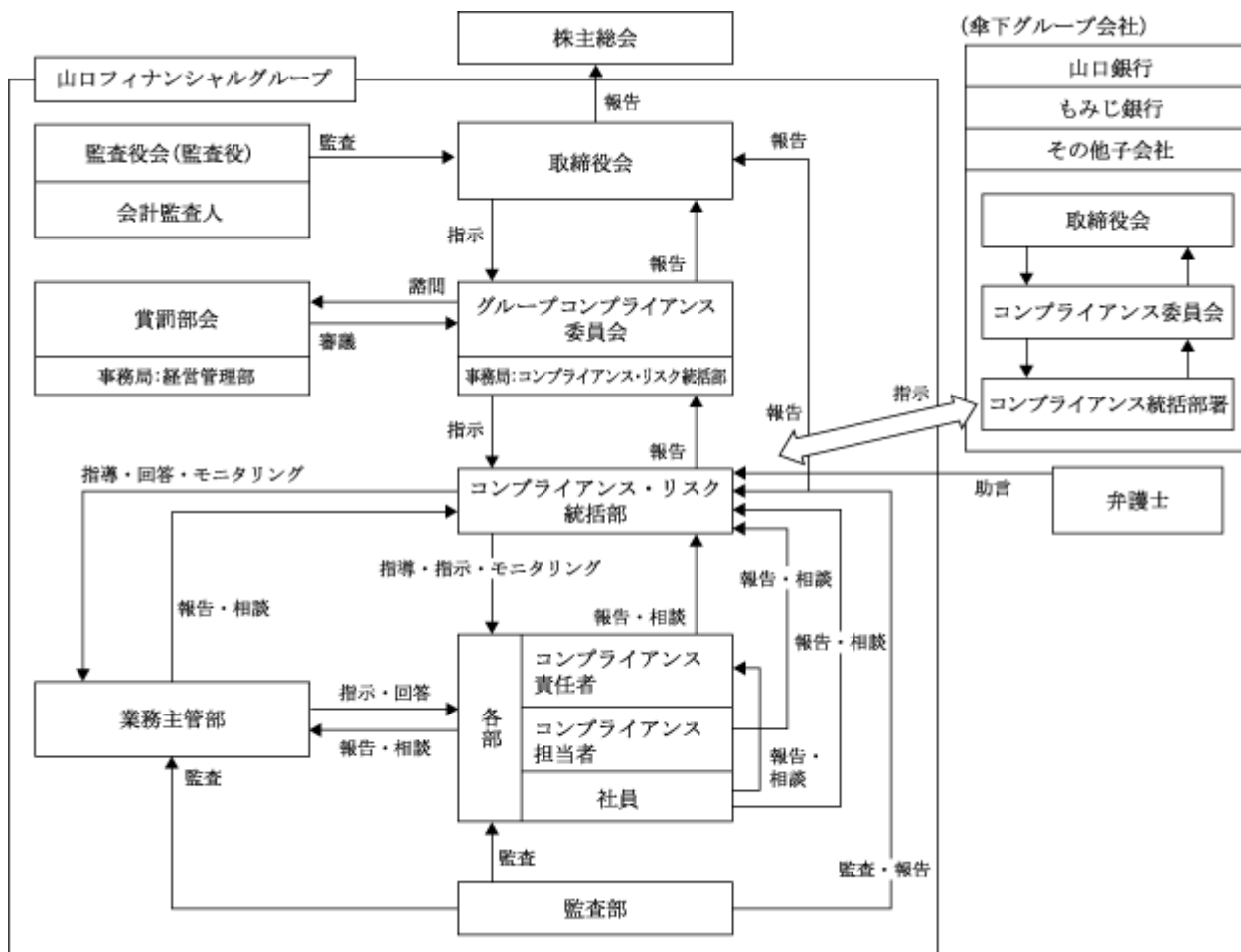
特に当社は、傘下に二つの子銀行を抱える金融グループとして、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、法令を遵守することはもとより高い企業倫理を実現するなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としております。

また、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



(コンプライアンス体制図)



ロ リスク管理体制の整備の状況

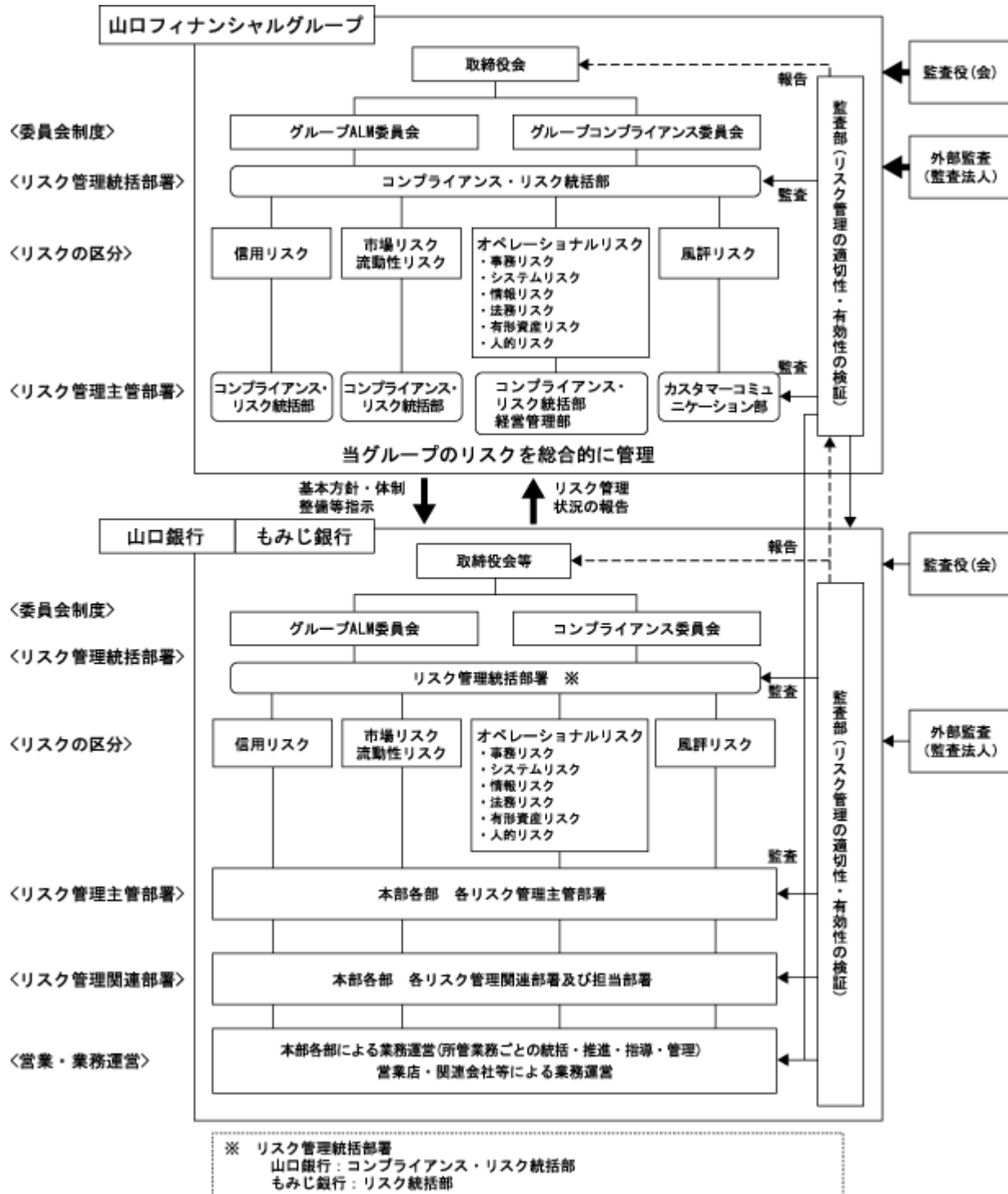
当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っておりますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化していくことを踏まえて、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めております。

当社グループでは、共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にし、リスクごとに設置されるリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署及び経営レベルでの審議を行う「コンプライアンス委員会」など組織体制を整備するとともに、統一的手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う等リスク管理の高度化及び強化を進めております。

また、グループ内のリスク波及等に備えるため、当社の各リスク管理主管部署が、子銀行の主管部署と連携してグループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としております。

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、各種コンテンツポリシーを制定し、危機管理態勢を構築しております。

(リスク管理体制図)



(責任限定契約内容の概要)

社外取締役である中原茂明氏並びに社外監査役である山下江氏及び鎌田迪貞氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き)

・内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部（部員数18名）が、社内
の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告しております。

・監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施いたしま
す。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証いたし
ます。

なお、業務執行と独立した監査役室を設置し、監査役スタッフ2名を配置することにより監査役の業
務の補助を行う体制としております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保ち、積極的に意見交換・情報交換を行うこ
とにより、各監査の実効性を高め、監査品質の向上に努めております。

内部監査部門、監査役には、リスク管理、コンプライアンス、ALM運営等、内部統制部門から定例的
な報告がなされるとともに、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保しております。ま
た、会計監査人は、取締役会や内部統制に係る各種委員会の議事録の閲覧等を通じて継続的に情報入手
するほか、内部統制部門から適時適切に情報入手する体制を確保しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身ではなく、当社との間に人的・資本的關係又は取
引関係その他の利害関係等はありません。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役である中原茂明氏は長年会社経営に携わってきており、幅広い経験と高い識見を有して
おります。また、業務を執行する取締役との独立性を確保しており、一般株主との利益相反が生じるお
それではなく、業務執行に対して適切な監督を行う役割を担っております。

社外監査役である山下江氏は法律面で卓越した識見を有しており、その専門性を活かした監査意見
を表明いただいております。また、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行におけ
る独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指定して
おります。

社外監査役である鎌田迪貞氏は経営全般に卓越した識見を有しており、中立の立場から客観的な監
査意見を表明いただいております。また、当社グループ企業との間に特別な利害関係はなく、業務執行
における独立性を確保していることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはなく、独立役員に指
定しております。

(社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社からの独立性と経営に係る経験・識見や法務
面での専門性等を重視しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は必要な情報の入手と他の取締役との情報の共有により、他の取締役と協力して、ガバナンスの強化、経営の透明性向上に努めております。また、社外監査役は監査に必要な情報の入手と他の監査役との情報共有により、他の監査役と協力して監査環境の整備を行い、実効性ある監査活動を実施しております。

取締役会の開催に際しては、社外取締役及び社外監査役に事前に資料を送付し、取締役会の議題等を十分に検討し、中立的な立場から意見を述べる体制としております。取締役会では、内部監査部門やリスク管理、コンプライアンス、ALM運営等、内部統制部門から定例的な報告がなされるとともに、会計監査人による監査の状況についても適宜報告がなされ、社外取締役及び社外監査役も積極的に議論を行い、十分な審議がなされております。さらに、社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて、内部監査部門や内部統制部門、会計監査人から直接情報入手する体制を確保しております。

役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	
			基本報酬
取締役（社外取締役を除く。）	6	14	14
監査役（社外監査役を除く。）	2	19	19
社外役員	3	15	15

(注) 退職慰労金及び役員賞与金はありません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員の報酬総額（取締役月額25百万円以内、監査役月額5百万円以内）を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

また、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置しており、取締役の報酬に係る事項の審議を行うとともに取締役会へ報告・提言し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3 百万円

ロ 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（以下「最大保有会社」という。）に該当する株式会社山口銀行について以下のとおりであります。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 285銘柄
貸借対照表計上額の合計額 82,530百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社トクヤマ	8,246	4,138	取引関係の維持強化
株式会社長府製作所	1,723	3,720	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,443	3,495	連携関係の維持強化
新日本製鐵株式会社	9,606	3,337	取引関係の維持強化
九州電力株式会社	1,556	3,140	取引関係の維持強化
宇部興産株式会社	11,975	2,840	取引関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	1,001	2,549	連携関係の維持強化
東ソー株式会社	9,944	2,255	取引関係の維持強化
新日本石油株式会社 (注)	3,851	1,838	取引関係の維持強化
TOTO株式会社	2,846	1,738	取引関係の維持強化

（注）新日本石油株式会社は、平成22年4月1日付で統合持株会社「JXホールディングス株式会社」を設立し、新規上場しております。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社トクヤマ	8,246	3,309	取引関係の維持強化
株式会社長府製作所	1,723	3,270	取引関係の維持強化
宇部興産株式会社	11,975	3,023	取引関係の維持強化
九州電力株式会社	1,556	2,777	取引関係の維持強化
東ソー株式会社	9,944	2,734	取引関係の維持強化
J Xホールディングス株式会社	4,770	2,661	取引関係の維持強化
新日本製鐵株式会社	9,606	2,606	取引関係の維持強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,572	2,290	連携関係の維持強化
株式会社安川電機	2,144	2,039	取引関係の維持強化
TOTO株式会社	2,846	1,900	取引関係の維持強化
電源開発株式会社	746	1,889	取引関係の維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	751	1,797	連携関係の維持強化
株式会社アシックス	1,321	1,442	取引関係の維持強化
日新製鋼株式会社	8,381	1,392	取引関係の維持強化
株式会社イズミ	1,149	1,291	取引関係の維持強化
三菱商事株式会社	552	1,220	取引関係の維持強化
NKSJホールディングス株式会社	2,056	1,163	連携関係の維持強化
清水建設株式会社	3,080	1,109	取引関係の維持強化
田辺三菱製薬株式会社	819	1,075	取引関係の維持強化
株式会社中国銀行	1,140	1,054	連携関係の維持強化
三菱重工業株式会社	3,000	1,050	取引関係の維持強化
西日本鉄道株式会社	3,000	1,050	取引関係の維持強化
宇部マテリアルズ株式会社	3,237	1,025	取引関係の維持強化
株式会社中電工	1,000	1,012	取引関係の維持強化
日産化学工業株式会社	1,170	1,008	取引関係の維持強化

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
協和発酵キリン株式会社	1,303	1,007	取引関係の維持強化
マツダ株式会社	5,000	944	取引関係の維持強化
株式会社丸久	1,211	939	取引関係の維持強化
株式会社ブリヂストン	500	862	取引関係の維持強化
株式会社マルハニチロホールディングス	6,358	854	取引関係の維持強化
西部瓦斯株式会社	4,061	840	取引関係の維持強化
帝人株式会社	2,185	797	取引関係の維持強化
株式会社IHI	3,972	777	取引関係の維持強化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,681	743	連携関係の維持強化
山九株式会社	2,003	740	取引関係の維持強化
アサヒビール株式会社	500	739	取引関係の維持強化
武田薬品工業株式会社	176	694	取引関係の維持強化
日本ゼオン株式会社	896	668	取引関係の維持強化
太平洋セメント株式会社	4,994	650	取引関係の維持強化
株式会社ゼンリン	664	588	取引関係の維持強化
株式会社日本製紙グループ本社	300	585	取引関係の維持強化
東洋鋼鈹株式会社	1,316	582	取引関係の維持強化
大和ハウス工業株式会社	563	579	取引関係の維持強化
株式会社神戸製鋼所	2,739	574	取引関係の維持強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
中国電力株式会社	2,670	4,106	議決権行使権限
株式会社安川電機	2,400	2,366	議決権行使権限
武田薬品工業株式会社	550	2,134	議決権行使権限
セントラル硝子株式会社	4,300	1,440	議決権行使権限
協和発酵キリン株式会社	1,530	1,193	議決権行使権限
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,550	810	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益
(前事業年度)

該当ありません。

(当事業年度)

該当ありません。

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
当社及び最大保有会社のいずれも該当ありません。

会計監査の状況

業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

高波 博之(有限責任 あずさ監査法人)

木村 弘巳(有限責任 あずさ監査法人)

宮田 世紀(有限責任 あずさ監査法人)

監査業務に係る補助者

公認会計士 7名

その他 10名

取締役の定数

当社の取締役は7名以内としております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることにした事項

<対象となる事項>

(剰余金の配当等)

- ・当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。
- ・当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。
- ・当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

(自社株式の取得)

- ・当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。

<理由>

機動的な配当及び機動的な財務政策を可能にするため。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

種類株式の発行状況

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、普通株式とは異なる定めをした種類株式として第三種優先株式及び第四種優先株式を発行しております。なお、当該各種類株式は、単元株式数については1株、株主総会における議決権については有しないとしております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成22年度は、取締役会を13回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は13回開催され、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。

企業情報の開示につきましては、経営の透明性の向上に努め、機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催しているほか、ディスクロージャー誌の発行等を行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21		21	2
連結子会社	107	0	107	0
計	129	0	129	3

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）及び前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催する研修への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 174,268	8 157,589
コールローン及び買入手形	601,152	459,389
買入金銭債権	7,226	8,118
特定取引資産	5,016	5,845
金銭の信託	78,326	71,064
有価証券	1, 8, 15 1,774,859	1, 8, 15 1,895,653
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,688,341	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,736,764
外国為替	6 15,749	6 11,667
その他資産	8 181,340	8 288,150
有形固定資産	11, 12 93,636	11, 12 93,104
建物	21,161	20,027
土地	10 61,687	10 61,041
リース資産	2,128	3,177
建設仮勘定	63	200
その他の有形固定資産	8,595	8,656
無形固定資産	48,913	50,803
ソフトウェア	3,267	15,437
のれん	32,195	27,246
リース資産	78	466
その他の無形固定資産	13,372	7,654
繰延税金資産	51,059	50,215
支払承諾見返	15 49,390	15 43,134
貸倒引当金	121,748	113,313
資産の部合計	8,647,534	8,758,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	8 7,394,145	8 7,433,731
譲渡性預金	462,230	557,033
コールマネー及び売渡手形	34,315	18,050
売現先勘定	8 79	8 49
債券貸借取引受入担保金	-	8 9,926
特定取引負債	1,239	1,842
借入金	13 49,046	8 25,616
外国為替	56	333
社債	14 20,000	14 95,000
その他負債	151,775	106,385
賞与引当金	3,607	3,157
役員賞与引当金	51	51
退職給付引当金	240	206
役員退職慰労引当金	668	756
利息返還損失引当金	227	187
睡眠預金払戻損失引当金	1,333	1,328
ポイント引当金	52	51
特別法上の引当金	1	1
再評価に係る繰延税金負債	10 15,075	10 15,050
支払承諾	15 49,390	15 43,134
負債の部合計	8,183,536	8,311,897
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	99,843	79,870
利益剰余金	278,122	293,953
自己株式	1,510	3,635
株主資本合計	426,455	420,189
その他有価証券評価差額金	13,126	1,339
繰延ヘッジ損益	92	217
土地再評価差額金	10 21,914	10 21,878
その他の包括利益累計額合計	34,949	23,000
少数株主持分	2,593	3,101
純資産の部合計	463,997	446,290
負債及び純資産の部合計	8,647,534	8,758,187

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	171,936	164,115
資金運用収益	123,691	117,775
貸出金利息	99,648	94,180
有価証券利息配当金	22,227	21,524
コールローン利息及び買入手形利息	699	838
預け金利息	237	221
その他の受入利息	878	1,010
信託報酬	0	0
役務取引等収益	21,884	22,577
特定取引収益	574	592
その他業務収益	22,568	19,732
その他経常収益	3,218	3,437
経常費用	132,849	128,327
資金調達費用	20,418	14,711
預金利息	17,783	12,365
譲渡性預金利息	1,277	822
コールマネー利息及び売渡手形利息	215	258
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	-	5
借入金利息	662	340
社債利息	282	694
その他の支払利息	198	225
役務取引等費用	7,796	7,853
特定取引費用	-	177
その他業務費用	10,040	6,238
営業経費	85,944	91,882
その他経常費用	8,648	7,464
貸倒引当金繰入額	2,634	2,328
その他の経常費用	¹ 6,013	¹ 5,135
経常利益	39,087	35,788
特別利益	1,683	207
固定資産処分益	281	131
負ののれん発生益	-	14
償却債権取立益	41	61
その他の特別利益	² 1,359	0
特別損失	383	265
固定資産処分損	129	215
減損損失	-	³ 46
段階取得に係る差損	-	2
その他の特別損失	⁴ 253	0
税金等調整前当期純利益	40,387	35,730
法人税、住民税及び事業税	8,128	10,324
法人税等調整額	5,108	5,741
法人税等合計	13,236	16,066
少数株主損益調整前当期純利益	-	19,663
少数株主利益	398	508
当期純利益	26,752	19,155

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
前期末残高	99,846	99,843
当期変動額		
自己株式の処分	3	2
自己株式の消却	-	19,970
当期変動額合計	3	19,972
当期末残高	99,843	79,870
利益剰余金		
前期末残高	255,011	278,122
当期変動額		
剰余金の配当	3,641	3,361
当期純利益	26,752	19,155
土地再評価差額金の取崩	-	36
当期変動額合計	23,110	15,831
当期末残高	278,122	293,953
自己株式		
前期末残高	1,480	1,510
当期変動額		
自己株式の取得	43	22,100
自己株式の処分	13	7
自己株式の消却	-	19,970
新規連結子会社の所有する自己株式	-	1
当期変動額合計	30	2,125
当期末残高	1,510	3,635
株主資本合計		
前期末残高	403,377	426,455
当期変動額		
剰余金の配当	3,641	3,361
当期純利益	26,752	19,155
自己株式の取得	43	22,100
自己株式の処分	9	4
自己株式の消却	-	-
新規連結子会社の所有する自己株式	-	1
土地再評価差額金の取崩	-	36
当期変動額合計	23,077	6,266
当期末残高	426,455	420,189

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	22,712	13,126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,839	11,786
当期変動額合計	35,839	11,786
当期末残高	13,126	1,339
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	55	92
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	125
当期変動額合計	36	125
当期末残高	92	217
土地再評価差額金		
前期末残高	21,914	21,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	36
当期変動額合計	-	36
当期末残高	21,914	21,878
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	853	34,949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,802	11,949
当期変動額合計	35,802	11,949
当期末残高	34,949	23,000
少数株主持分		
前期末残高	2,194	2,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	398	507
当期変動額合計	398	507
当期末残高	2,593	3,101
純資産合計		
前期末残高	404,719	463,997
当期変動額		
剰余金の配当	3,641	3,361
当期純利益	26,752	19,155
自己株式の取得	43	22,100
自己株式の処分	9	4
自己株式の消却	-	-
新規連結子会社の所有する自己株式	-	1
土地再評価差額金の取崩	-	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,201	11,441
当期変動額合計	59,278	17,707
当期末残高	463,997	446,290

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,387	35,730
減価償却費	4,759	7,889
減損損失	-	46
のれん償却額	4,944	4,949
負ののれん発生益	-	14
段階取得に係る差損益(は益)	-	2
持分法による投資損益(は益)	10	17
貸倒引当金の増減()	6,521	8,434
賞与引当金の増減額(は減少)	358	449
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	34
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	87
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	20	39
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	68	4
ポイント引当金の増減額(は減少)	52	0
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	0
資金運用収益	123,691	117,775
資金調達費用	20,418	14,711
有価証券関係損益()	8,375	12,784
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	1,159
為替差損益(は益)	2,982	4,189
固定資産処分損益(は益)	152	84
特定取引資産の純増()減	840	829
特定取引負債の純増減()	532	603
貸出金の純増()減	200,829	48,423
預金の純増減()	549,910	39,585
譲渡性預金の純増減()	195,990	94,803
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,456	1,570
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,202	66
コールローン等の純増()減	350,625	140,871
コールマネー等の純増減()	5,817	16,294
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	9,926
外国為替(資産)の純増()減	4,898	4,082
外国為替(負債)の純増減()	42	276
普通社債発行及び償還による増減()	-	30,000
資金運用による収入	125,052	119,512
資金調達による支出	15,235	18,454
その他	5,057	5,421
小計	240,626	281,172
法人税等の支払額	7,626	9,344
法人税等の還付額	1,301	1,180
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,301	273,008

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	3,317,653	3,374,980
有価証券の売却による収入	3,000,551	2,989,607
有価証券の償還による収入	121,323	107,476
金銭の信託の増加による支出	26,450	13,840
金銭の信託の減少による収入	4,830	19,954
有形固定資産の取得による支出	1,135	1,998
有形固定資産の売却による収入	48	1,159
無形固定資産の取得による支出	6,722	11,418
無形固定資産の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	392	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,601	284,145
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	25,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	45,000
配当金の支払額	3,641	3,361
少数株主への配当金の支払額	-	0
自己株式の純増減額（ は増加）	33	-
自己株式の取得による支出	-	22,100
自己株式の処分による収入	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,674	5,457
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	17
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,014	16,612
現金及び現金同等物の期首残高	157,274	162,289
現金及び現金同等物の期末残高	1 162,289	1 145,676

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社井筒屋ウィズカードは株式取得により連結子会社とし、山口ビジネスサービス株式会社は解散により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、北九州金融準備株式会社は設立により、持分法適用の関連会社であったもみじコンサルティング株式会社は株式取得により当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社やまぎん事務センター及びもみじスタッフサービス株式会社は清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 4社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
3 連結子会社の 事業年度等に 関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>2月末日 1社 3月末日 13社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>2月末日 1社 3月末日 13社</p> <p>(2) 同左</p>
4 開示対象特別 目的会社に関 する事項	<p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）第3項に基づき、注記についても省略しております。</p>	同左
5 会計処理基準 に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：7年～50年 その他：3年～15年</p> <p>銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>リース資産 同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年以内）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(12)ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。 (追加情報) クレジットカード会員に付与したポイントについては、従来はポイント使用時に費用処理しておりましたが、将来使用見込額を合理的に算出することが可能となり、また、ポイント付与残高の重要性が増したことに伴い、当連結会計年度よりポイント引当金を計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、営業経費は52百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p>	<p>(12)ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。</p>
	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金1百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金1百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 銀行業以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(15)リース取引の処理方法 連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(15)リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は32百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は10百万円(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	—————	(17)のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、主として10 年間の均等償却を行っております。
	—————	(18)連結キャッシュ・フロー計算書におけ る資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書におけ る資金の範囲は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金及び日本銀行 への預け金であります。
	(19)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び 地方消費税の会計処理は税抜方式によっ ております。 ただし、有形固定資産等に係る控除対 象外消費税等は、当連結会計年度の費用 に計上しております。	(19)消費税等の会計処理 同左
6 連結子会社の 資産及び負債 の評価に関する 事項	連結子会社の資産及び負債の評価につい ては、全面時価評価法を採用しております。	—————
7 のれん及び負 のれんの償 却に関する事 項	のれんの償却については、主として10年 間の均等償却を行っております。	—————
8 連結キャッ シュ・フロー 計算書におけ る資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における 資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金 預け金」のうち現金及び日本銀行への預け 金であります。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基 準」(企業会計基準第10号平成20年 3月10日)及び 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企 業会計基準適用指針第19号平成20年 3月10日)を適 用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は99百万 円減少、繰延税金資産は29百万円増加、その他有価証 券評価差額は70百万円減少し、経常利益及び税金等 調整前当期純利益はそれぞれ161百万円増加しており ます。	—————
—————	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計 基準」(企業会計基準第18号平成20年 3月31日)及 び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第21号平成20年 3月31日) を適用しております。 これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において「その他の支払利息」に17百万円を含めておりました「社債利息」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。	—————
—————	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。
—————	(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 自己株式の取得による支出及び処分による収入は、従来まで「自己株式の純増減額(は増加)」として純額表示する方法で掲記しておりましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より総額表示する方法に変更しております。 なお、前連結会計年度の「自己株式の取得による支出」の金額は43百万円、「自己株式の処分による収入」の金額は9百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株式会社山口銀行では確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しておりましたが、平成22年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に統合し確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。 これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成14年3月29日)を適用しており、この結果、税金等調整前当期純利益は1,116百万円増加しております。	—————
—————	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)

<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式370百万円及び出資金659百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は40,962百万円、延滞債権額は101,691百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は409百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,631百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,693百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は56,541百万円あります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,748百万円あります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式288百万円及び出資金578百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は30,328百万円、延滞債権額は104,639百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3,946百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,183百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は162,098百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は55,083百万円あります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,005百万円あります。</p>
--	--

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																				
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>187,615百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>61,861百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>79百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券203,911百万円及びその他資産1,287百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,025百万円であります。</p>	現金預け金	20百万円	有価証券	187,615百万円	預金	61,861百万円	売現先勘定	79百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>196,341百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,930百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>9,926百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券213,516百万円及びその他資産1,298百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,060百万円であります。</p>	現金預け金	20百万円	有価証券	196,341百万円	預金	19,930百万円	売現先勘定	49百万円	債券貸借取引受入担保金	9,926百万円	借入金	700百万円
現金預け金	20百万円																				
有価証券	187,615百万円																				
預金	61,861百万円																				
売現先勘定	79百万円																				
現金預け金	20百万円																				
有価証券	196,341百万円																				
預金	19,930百万円																				
売現先勘定	49百万円																				
債券貸借取引受入担保金	9,926百万円																				
借入金	700百万円																				
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は919,137百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが880,417百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は928,673百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが878,957百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																				

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">20,571百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">22,421百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">66,066百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">67,530百万円</p>
<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">8,803百万円</p> <p>（当連結会計年度圧縮記帳額 225百万円）</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">8,556百万円</p> <p>（当連結会計年度圧縮記帳額 0百万円）</p>
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 25,000百万円が含まれております。</p>	<p>_____</p>
<p>14 社債は、社債間限定同順位特約付無担保社債であります。</p>	<p>14 社債には、劣後特約付社債45,000百万円が含まれております。</p>
<p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,576百万円であります。</p>	<p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は10,643百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損1,484百万円、株式等償却1,819百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は、確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更したことに伴う退職給付債務の減少額1,359百万円でありませ</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>4 その他の特別損失には、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行することに伴う数理計算上の差異の一括費用処理額等243百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損681百万円、株式等償却1,421百万円及び金銭の信託運用損1,310百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>3 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県内</td> <td>売却予定資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>売却予定資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額46百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地45百万円、建物0百万円であります。また、一部の資産については、当連結会計年度において売却しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	山口県内	売却予定資産	土地・建物	46百万円	その他	売却予定資産	土地	0百万円	合計			46百万円
地域	主な用途	種類	減損損失														
山口県内	売却予定資産	土地・建物	46百万円														
その他	売却予定資産	土地	0百万円														
合計			46百万円														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益	
その他の包括利益	35,802百万円
その他有価証券評価差額金	35,827百万円
繰延ヘッジ損益	36百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	11百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益	
包括利益	62,953百万円
親会社株主に係る包括利益	62,554百万円
少数株主に係る包括利益	398百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19			19	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393			264,393	
自己株式					
普通株式	1,098	41	10	1,129	(注)
第一種優先株式					
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	1,098	41	10	1,129	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年 11月12日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	1,316百万円	その他 利益剰余金	5円00銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	279百万円	その他 利益剰余金	14,000円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19		19		(注) 1
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393		19	264,373	
自己株式					
普通株式	1,129	2,550	5	3,673	(注) 2
第一種優先株式		19	19		(注) 3
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	1,129	2,570	25	3,673	

(注) 1 減少株式数は、消却によるものであります。

2 増加株式数のうち2,507千株は市場買付、42千株は単元未満株式の買取によるもの、1千株は新規連結子会社の所有する当社株式によるものであります。

また、減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 増加株式数及び減少株式数は、取得及び消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月14日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
平成22年 11月12日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	1,303百万円	その他 利益剰余金	5円00銭	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成23年3月31日現在
現金預け金勘定 174,268百万円	現金預け金勘定 157,589百万円
定期預け金 7,564百万円	定期預け金 8,042百万円
その他預け金 4,414百万円	その他預け金 3,870百万円
現金及び現金同等物 162,289百万円	現金及び現金同等物 145,676百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として、事務機器であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>																																																
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,308百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,308百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,392百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,392百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">915百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">915百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">432百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">563百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">996百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">806百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">734百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	4,308百万円	合計	4,308百万円	有形固定資産	3,392百万円	合計	3,392百万円	有形固定資産	915百万円	合計	915百万円	1年内	432百万円	1年超	563百万円	合計	996百万円	支払リース料	806百万円	減価償却費相当額	734百万円	支払利息相当額	70百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,427百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,427百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,920百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,920百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">506百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">506百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">317百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">562百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">474百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">408百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	2,427百万円	合計	2,427百万円	有形固定資産	1,920百万円	合計	1,920百万円	有形固定資産	506百万円	合計	506百万円	1年内	317百万円	1年超	244百万円	合計	562百万円	支払リース料	474百万円	減価償却費相当額	408百万円	支払利息相当額	41百万円
有形固定資産	4,308百万円																																																
合計	4,308百万円																																																
有形固定資産	3,392百万円																																																
合計	3,392百万円																																																
有形固定資産	915百万円																																																
合計	915百万円																																																
1年内	432百万円																																																
1年超	563百万円																																																
合計	996百万円																																																
支払リース料	806百万円																																																
減価償却費相当額	734百万円																																																
支払利息相当額	70百万円																																																
有形固定資産	2,427百万円																																																
合計	2,427百万円																																																
有形固定資産	1,920百万円																																																
合計	1,920百万円																																																
有形固定資産	506百万円																																																
合計	506百万円																																																
1年内	317百万円																																																
1年超	244百万円																																																
合計	562百万円																																																
支払リース料	474百万円																																																
減価償却費相当額	408百万円																																																
支払利息相当額	41百万円																																																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> </tr> </table>	1年内	65百万円	1年超	6百万円	合計	71百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table>	1年内	62百万円	1年超	10百万円	合計	73百万円																																				
1年内	65百万円																																																
1年超	6百万円																																																
合計	71百万円																																																
1年内	62百万円																																																
1年超	10百万円																																																
合計	73百万円																																																

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、ALM委員会を定期的開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	174,268	174,268	
(2) コールローン及び買入手形	601,152	601,152	
(3) 金銭の信託	78,326	78,326	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,545	10,641	96
その他有価証券	1,756,566	1,756,566	
(5) 貸出金	5,688,341		
貸倒引当金（*1）	118,532		
	5,569,809	5,631,791	61,982
資産計	8,190,668	8,252,747	62,078
(1) 預金	7,394,145	7,403,412	9,267
(2) 譲渡性預金	462,230	462,230	0
負債計	7,856,375	7,865,642	9,267
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,955	6,955	
ヘッジ会計が適用されているもの	(538)	(538)	
デリバティブ取引計	6,416	6,416	

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は13,489百万円増加、「繰延税金資産」は2,528百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は10,961百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	5,641
組合出資金等(*3)	2,106
合 計	7,748

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について191百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
現金預け金	174,268				
コールローン及び買入手形	601,152				
有価証券	100,595	204,378	447,317	216,837	623,440
満期保有目的の債券	4,679	2,659	3,206		
うち国債	200	1,304	1,906		
社債	4,479	1,355	1,300		
其他有価証券のうち満期 があるもの	95,915	201,719	444,111	216,837	623,440
うち国債	3,006	43,978	268,742	109,469	496,319
地方債	9,254	15,949	26,628	29,459	15,270
社債	70,027	93,975	120,843	61,843	105,064
その他	13,626	47,816	27,895	16,064	6,785
貸出金(＊)	1,718,033	698,689	925,129	494,215	1,852,273
合計	2,594,050	903,068	1,372,446	711,052	2,475,714

(＊) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(＊)	6,454,467	684,075	129,920	125,682
譲渡性預金	461,170	1,060		
合計	6,915,637	685,135	129,920	125,682

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査

を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、ALM委員会を定期的開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

() 市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行ともみじ銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、VaR（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、VaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

平成23年3月31日現在で、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は93,166百万円、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は28,052百万円であります。

VaR計測の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

なお、山口銀行ともみじ銀行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しておりますが、平成22年度の結果では、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	157,589	157,589	
(2) コールローン及び買入手形	459,389	459,389	
(3) 金銭の信託	71,064	71,064	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	6,302	6,366	63
その他有価証券	1,882,199	1,882,199	
(5) 貸出金	5,736,764		
貸倒引当金(* 1)	110,306		
	5,626,458	5,693,716	67,258
資産計	8,203,004	8,270,326	67,322
(1) 預金	7,433,731	7,438,322	4,591
(2) 譲渡性預金	557,033	557,033	0
(3) 社債	95,000	94,468	531
負債計	8,085,764	8,089,824	4,059
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,901	8,901	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,029)	(2,029)	
デリバティブ取引計	6,871	6,871	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金銭の信託に計上しているデリバティブ取引は含まれておりません。その時価額は 935百万円であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は10,566百万円増加、「繰延税金資産」は2,036百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は8,529百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、外部機関が公表している価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	5,476
組合出資金等(*3)	1,674
合計	7,151

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	53,299				
コールローン及び買入手形	459,389				
有価証券	43,611	199,757	504,845	374,517	603,606
満期保有目的の債券	1,556	3,291	1,454		
うち国債	701	1,601	1,404		
社債	855	1,690	50		
其他有価証券のうち満期 があるもの	42,054	196,466	503,390	374,517	603,606
うち国債	5,512	79,049	263,228	275,692	404,314
地方債	11,763	7,750	33,122	2,054	8,348
社債	18,076	84,842	162,856	53,387	187,968
その他	6,701	24,823	44,182	43,382	2,974
貸出金(＊)	2,169,108	1,202,979	827,329	459,478	1,077,869
合計	2,725,409	1,402,737	1,332,174	833,995	1,681,475

(＊) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(＊)	6,745,372	432,859	217,452	38,047
譲渡性預金	555,813	1,220		
社債	20,000		30,000	45,000
合計	7,321,185	434,079	247,452	83,047

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券（平成22年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	20

- 2 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	3,410	3,462	52
	社債	6,769	6,824	54
	小計	10,180	10,287	107
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	社債	365	354	10
	小計	365	354	10
合計		10,545	10,641	96

3 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	76,753	43,970	32,782
	債券	775,946	759,883	16,063
	国債	448,694	437,256	11,438
	地方債	80,884	79,801	1,083
	社債	246,367	242,825	3,541
	その他	48,146	47,586	559
	小計	900,845	851,440	49,405
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	20,401	25,532	5,131
	債券	693,888	696,534	2,645
	国債	472,823	474,650	1,827
	地方債	15,678	15,780	102
	社債	205,387	206,103	716
	その他	141,429	158,348	16,918
	小計	855,720	880,415	24,695
合計		1,756,566	1,731,856	24,709

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,402	852	104
債券	2,886,932	17,770	538
国債	2,494,962	12,153	538
地方債	149,468	2,740	0
社債	242,500	2,876	
その他	87,342	1,401	2,137
合計	2,977,677	20,024	2,779

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は2,056百万円（うち、株式1,627百万円、その他の証券429百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	13

2 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	3,506	3,546	40
	社債	2,240	2,267	27
	小計	5,746	5,814	68
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	201	199	1
	社債	355	352	2
	小計	556	551	4
合計		6,302	6,366	63

3 その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	69,755	40,732	29,023
	債券	638,901	624,878	14,023
	国債	378,757	368,466	10,291
	地方債	50,728	50,117	611
	社債	209,415	206,294	3,120
	その他	18,624	18,434	189
	小計	727,282	684,045	43,236
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	20,872	26,437	5,565
	債券	959,037	966,357	7,319
	国債	649,039	653,517	4,478
	地方債	12,311	12,472	160
	社債	297,686	300,367	2,680
	その他	175,007	197,272	22,265
	小計	1,154,917	1,190,067	35,150
合計		1,882,199	1,874,113	8,085

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,643	1,172	421
債券	2,815,321	16,057	1,163
国債	2,339,361	10,930	1,154
地方債	83,252	1,833	
社債	392,707	3,292	8
その他	215,683	1,793	1,569
合計	3,034,648	19,023	3,154

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は1,546百万円（うち、株式1,406百万円、社債140百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	78,326	78,662	336		336

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	71,064	71,384	320		320

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,358
その他有価証券	24,694
その他の金銭の信託	336
()繰延税金負債	11,236
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,121
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	13,126

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額 15百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,736
その他有価証券	8,056
その他の金銭の信託	320
()繰延税金負債	6,399
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,337
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	1,339

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額 29百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	57,116	47,416	429	429
	受取変動・支払固定	49,330	48,855	307	307
	その他				
	売建	2,467	2,267	2	23
	買建	300	100	0	9
	合計			118	135

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	210,040	162,987	59	59
	為替予約				
	売建	15,484	3,359	134	134
	買建	14,257	3,298	102	102
	通貨オプション				
	売建	391,956	317,751	28,030	3,457
	買建	391,956	317,751	28,084	8,281
	合計			144	4,915

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物 売建	6,911			
	合計				

(注) 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金	10,000	10,000	28
	受取変動・支払固定		20,924	20,924	230
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	471	441	(注) 3
	合計				201

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等	926		4
	為替予約		86,474		383
	合計				387

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成22年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	59,529	58,499	665	665
	受取変動・支払固定	60,264	59,390	505	505
	その他				
	売建	1,641	1,509	1	19
	買建	100			5
	合計			159	174

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ	178,997	132,283	8,689	305
	為替予約				
	売建	45,193	4,165	309	309
	買建	30,834	3,537	372	372
	通貨オプション				
	売建	325,976	255,921	36,332	10,844
	買建	325,976	255,921	36,720	16,339
	合計			9,015	5,127

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	17,151		1,206	1,206
	合計			1,206	1,206

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物 売建	416		1	1
	合計			1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券、預金	10,000		16
	受取変動・支払固定		19,887	19,887	459
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	408	408	(注) 3
	合計				443

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国 為替等	7,088		127
	為替予約		40,380		1,459
	合計				1,586

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成23年3月31日現在)

該当ありません。

[前△](#) [次△](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

株式会社山口銀行では平成22年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行するとともに、適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に統合し確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	56,985	56,585
年金資産	(B)	51,896	52,338
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	5,088	4,247
未認識数理計算上の差異	(D)	18,457	19,707
未認識過去勤務債務	(E)	128	18
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	13,496	15,478
前払年金費用	(G)	13,737	15,685
退職給付引当金	(F) - (G)	240	206

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,860	1,577
利息費用	1,401	1,292
期待運用収益	1,567	1,366
過去勤務債務の費用処理額	4,630	110
数理計算上の差異の費用処理額	3,585	2,622
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3,173	81
退職給付費用	3,822	4,317

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 前連結会計年度の「過去勤務債務の費用処理額」には、株式会社山口銀行が退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、確定給付企業年金制度の制度内容をキャッシュバランス・プランに変更したことに伴う退職給付債務の減少額4,727百万円を含んでおります。

3 前連結会計年度の「その他(臨時に支払った割増退職金等)」には、株式会社山口銀行の確定拠出年金制度への資産移換額3,098百万円を含んでおります。なお、当該移換額は「その他負債」に計上しており、翌連結会計年度から4年度に分けて移換する予定であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%～2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	1.6%～6.3%	1.4%～3.1%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	2年以内(その発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数による定 額法による)	2年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による)
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10～11年 各連結会計年度の発生時の従業員の平 均残存勤務期間内の一定の年数による 定額法により按分した額を、それぞれ 発生翌連結会計年度から費用処理す る方法によっております。	主として10～11年 各連結会計年度の発生時の従業員の平 均残存勤務期間内の一定の年数による 定額法により按分した額を、それぞれ 発生翌連結会計年度から費用処理す る方法によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 39,413 百万円	貸倒引当金 36,804 百万円
賞与引当金 1,489 百万円	賞与引当金 1,308 百万円
退職給付引当金 5,161 百万円	退職給付引当金 4,296 百万円
減価償却費 1,212 百万円	減価償却費 1,337 百万円
税務上の繰越欠損金 26,864 百万円	税務上の繰越欠損金 23,555 百万円
有価証券有税償却 2,479 百万円	有価証券有税償却 2,862 百万円
その他 7,699 百万円	その他 7,702 百万円
繰延税金資産小計 84,320 百万円	繰延税金資産小計 77,866 百万円
評価性引当額 21,830 百万円	評価性引当額 23,837 百万円
繰延税金資産合計 62,489 百万円	繰延税金資産合計 54,028 百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 7,599 百万円	その他有価証券評価差額金 1,053 百万円
有形固定資産簿価修正額 2,067 百万円	退職給付信託設定益 947 百万円
その他 1,763 百万円	その他 1,812 百万円
繰延税金負債合計 11,429 百万円	繰延税金負債合計 3,813 百万円
繰延税金資産の純額 51,059 百万円	繰延税金資産の純額 50,215 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.43%	法定実効税率 40.43%
(調整)	(調整)
評価性引当額の見直し 11.34%	評価性引当額の見直し 0.66%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.47%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.59%
損金不算入ののれん償却額 4.95%	損金不算入ののれん償却額 5.59%
住民税均等割 0.33%	住民税均等割 0.37%
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.31%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.34%
その他 0.44%	その他 0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.77%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.97%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に証券業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	94,180	40,755	22,578	6,602	164,115

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,600.90	1,624.33
1株当たり当期純利益金額	円	97.80	71.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		71.15

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	463,997	446,290
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	42,602	22,860
うち優先株式発行価額	百万円	39,505	19,535
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	224
うち少数株主持分	百万円	2,593	3,101
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	421,395	423,429
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数	千株	263,223	260,679

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、前連結会計年度は希薄化効果を有しないため記載しておりません。

		前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	26,752	19,155
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008	449
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	224
うち中間優先配当額	百万円	504	224
普通株式に係る当期純利益	百万円	25,743	18,706
普通株式の期中平均株式数	千株	263,234	262,789
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		7
うち連結子会社の潜在株式による 調整額	百万円		7
普通株式増加数	千株		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		連結子会社 ワイエム証券 株式会社発行の優先株式 発行済株式数 100株	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成21年 3月31日	20,000	20,000 [20,000]	1.41	なし	平成24年 3月30日
当社	第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 7月22日		25,000	(注)2	なし	平成32年 7月22日
当社	第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年 8月5日		20,000	1.13	なし	平成30年 8月3日
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成22年 11月11日		30,000	0.45	なし	平成25年 11月11日
合計			20,000	95,000			

(注) 1 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年7月22日の翌日から平成27年7月22日まで年1.25%、平成27年7月22日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円LIBORに0.59%を加算したものであります。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	20,000		30,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	49,046	25,616	0.50	
借入金	49,046	25,616	0.50	平成23年4月～ 平成37年10月
1年以内に返済予定のリース債務	564	956		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,737	2,522		平成24年4月～ 平成28年5月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	7,001	4,478	3,566	2,582	1,898
リース債務 (百万円)	956	917	807	511	168

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
経常収益(百万円)	42,654	41,667	39,545	40,248
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	7,895	6,385	11,587	9,861
四半期純利益金額 (百万円)	4,605	3,491	5,721	5,336
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	17.50	13.27	21.74	19.55

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,072	552
繰延税金資産	0	-
その他	954	809
流動資産合計	2,026	1,362
固定資産		
無形固定資産		
商標権	6	5
無形固定資産合計	6	5
投資その他の資産		
関係会社株式	465,258	490,498
投資有価証券	3	3
繰延税金資産	0	-
投資その他の資産合計	465,263	490,502
固定資産合計	465,270	490,508
繰延資産		
創立費	37	12
社債発行費	60	380
繰延資産合計	98	393
資産合計	467,395	492,263
負債の部		
流動負債		
短期借入金	30,000	2,000
未払費用	17	156
未払配当金	19	34
未払法人税等	7	2
未払消費税等	9	-
流動負債合計	30,054	2,194
固定負債		
社債	20,000	95,000
固定負債合計	20,000	95,000
負債合計	50,054	97,194

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2 50,000	2 50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	350,724	330,752
資本剰余金合計	363,224	343,252
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,512	5,337
利益剰余金合計	5,512	5,337
自己株式	1,396	3,519
株主資本合計	417,341	395,069
純資産合計	417,341	395,069
負債純資産合計	467,395	492,263

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 4,720	1 4,000
関係会社受入手数料	1 1,170	1 1,200
営業収益合計	5,890	5,200
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,104	1, 2 1,067
営業費用合計	1,104	1,067
営業利益	4,785	4,132
営業外収益		
受取利息	1 0	1 2
雑収入	3	2
営業外収益合計	3	4
営業外費用		
支払利息	1 256	1 131
社債利息	282	694
創立費償却	25	25
社債発行費償却	30	95
雑損失	-	0
営業外費用合計	594	947
経常利益	4,194	3,189
税引前当期純利益	4,194	3,189
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	4	1
法人税等合計	7	3
当期純利益	4,187	3,185

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,500	12,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,500	12,500
その他資本剰余金		
前期末残高	350,728	350,724
当期変動額		
自己株式の処分	3	2
自己株式の消却	-	19,970
当期変動額合計	3	19,972
当期末残高	350,724	330,752
資本剰余金合計		
前期末残高	363,228	363,224
当期変動額		
自己株式の処分	3	2
自己株式の消却	-	19,970
当期変動額合計	3	19,972
当期末残高	363,224	343,252
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,966	5,512
当期変動額		
剰余金の配当	3,641	3,361
当期純利益	4,187	3,185
当期変動額合計	546	175
当期末残高	5,512	5,337
利益剰余金合計		
前期末残高	4,966	5,512
当期変動額		
剰余金の配当	3,641	3,361
当期純利益	4,187	3,185
当期変動額合計	546	175
当期末残高	5,512	5,337

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	1,365	1,396
当期変動額		
自己株式の取得	43	22,100
自己株式の処分	13	7
自己株式の消却	-	19,970
当期変動額合計	30	2,123
当期末残高	1,396	3,519
株主資本合計		
前期末残高	416,828	417,341
当期変動額		
剰余金の配当	3,641	3,361
当期純利益	4,187	3,185
自己株式の取得	43	22,100
自己株式の処分	9	4
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	512	22,271
当期末残高	417,341	395,069
純資産合計		
前期末残高	416,828	417,341
当期変動額		
剰余金の配当	3,641	3,361
当期純利益	4,187	3,185
自己株式の取得	43	22,100
自己株式の処分	9	4
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	512	22,271
当期末残高	417,341	395,069

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、関係会社株式及び時価のない其他有価証券については移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。	同左
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 創立費は、定額法を採用し、5年で償却しております。 (2) 社債発行費 社債発行費は、償還期限内の毎決算期において均等償却を行っております。	(1) 創立費 同左 (2) 社債発行費 同左
4 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																												
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,063百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>2 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。</p> <table> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td>1株につき28,000円</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td>1株につき23,000円</td> </tr> <tr> <td>第四種優先株式</td> <td>1株につき23,000円</td> </tr> </table>	預金	1,063百万円	流動資産「その他」	0百万円	短期借入金	30,000百万円	未払費用	17百万円	第一種優先株式	1株につき28,000円	第三種優先株式	1株につき23,000円	第四種優先株式	1株につき23,000円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>532百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>13百万円</td> </tr> </table> <p>2 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。 なお、第一種優先株式については、当事業年度中に全株式を取得し消却しております。</p> <table> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td>1株につき28,000円</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td>1株につき23,000円</td> </tr> <tr> <td>第四種優先株式</td> <td>1株につき23,000円</td> </tr> </table>	預金	532百万円	流動資産「その他」	0百万円	短期借入金	2,000百万円	未払費用	13百万円	第一種優先株式	1株につき28,000円	第三種優先株式	1株につき23,000円	第四種優先株式	1株につき23,000円
預金	1,063百万円																												
流動資産「その他」	0百万円																												
短期借入金	30,000百万円																												
未払費用	17百万円																												
第一種優先株式	1株につき28,000円																												
第三種優先株式	1株につき23,000円																												
第四種優先株式	1株につき23,000円																												
預金	532百万円																												
流動資産「その他」	0百万円																												
短期借入金	2,000百万円																												
未払費用	13百万円																												
第一種優先株式	1株につき28,000円																												
第三種優先株式	1株につき23,000円																												
第四種優先株式	1株につき23,000円																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
関係会社受取配当金 4,720百万円	関係会社受取配当金 4,000百万円
関係会社受入手数料 1,170百万円	関係会社受入手数料 1,200百万円
販売費及び一般管理費 19百万円	販売費及び一般管理費 19百万円
受取利息 0百万円	受取利息 2百万円
支払利息 256百万円	支払利息 131百万円
2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。	2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。
給料・手当 861百万円	給料・手当 882百万円
消耗品費 17百万円	消耗品費 15百万円
土地建物賃借料 18百万円	土地建物賃借料 18百万円
支払手数料 41百万円	支払手数料 41百万円
租税公課 11百万円	旅費 13百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,069	41	10	1,101	(注)
合計	1,069	41	10	1,101	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,101	2,549	5	3,644	(注) 1
第一種優先株式		19	19		(注) 2
合計	1,101	2,569	25	3,644	

(注) 1 増加株式数のうち2,507千株は市場買付、42千株は単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 増加株式数及び減少株式数は、取得及び消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当ありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

(追加情報)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	465,233
関連会社株式	25
合計	465,258

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	490,473
関連会社株式	25
合計	490,498

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																								
<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1百万円</td> </tr> </table>	未払事業税	0百万円	ソフトウェア	0百万円	繰延税金資産合計	1百万円	繰延税金資産の純額	1百万円	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">327百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">328百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">百万円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	327百万円	未払事業税	0百万円	ソフトウェア	0百万円	繰延税金資産小計	328百万円	評価性引当額	328百万円	繰延税金資産合計	百万円	繰延税金資産の純額	百万円		
未払事業税	0百万円																								
ソフトウェア	0百万円																								
繰延税金資産合計	1百万円																								
繰延税金資産の純額	1百万円																								
税務上の繰越欠損金	327百万円																								
未払事業税	0百万円																								
ソフトウェア	0百万円																								
繰延税金資産小計	328百万円																								
評価性引当額	328百万円																								
繰延税金資産合計	百万円																								
繰延税金資産の純額	百万円																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">40.32%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.06%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.17%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.32%	住民税均等割等	0.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.17%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">法定実効税率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">50.71%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の見直し</td> <td style="text-align: right;">10.29%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.08%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.02%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.11%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	50.71%	評価性引当額の見直し	10.29%	住民税均等割	0.08%	その他	0.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.11%
法定実効税率	40.43%																								
(調整)																									
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.32%																								
住民税均等割等	0.06%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.17%																								
法定実効税率	40.43%																								
(調整)																									
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	50.71%																								
評価性引当額の見直し	10.29%																								
住民税均等割	0.08%																								
その他	0.02%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.11%																								

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当ありません。

当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当ありません。

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,433.35	1,439.57
1株当たり当期純利益金額	円	12.08	10.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年 3月31日)	当事業年度末 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	417,341	395,069
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	40,009	19,759
うち優先株式発行価額	百万円	39,505	19,535
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	224
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	377,331	375,310
1株当たり純資産額の算定に用いられた当 事業年度末の普通株式の数	千株	263,252	260,709

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,187	3,185
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008	449
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	224
うち中間優先配当額	百万円	504	224
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,179	2,736
普通株式の期中平均株式数	千株	263,262	262,817

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	10			10	4	1	5
無形固定資産計	10			10	4	1	5
繰延資産							
創立費	125			125	112	25	12
社債発行費	121	415		536	156	95	380
繰延資産計	246	415		661	268	120	393

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	
預金	
普通預金	551
別段預金	1
計	552
合計	552

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
株式会社山口銀行	264,466
株式会社もみじ銀行	223,783
北九州金融準備株式会社	100
ワイエム証券株式会社	1,464
株式会社井筒屋ウィズカード	520
もみじコンサルティング株式会社	139
ワイエムセゾン株式会社	25
合計	490,498

固定負債

社債

区分	金額（百万円）
第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	20,000
第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	25,000
第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	20,000
第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	30,000
合計	95,000

（注）発行年月日、利率等については、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 連結財務諸表」「 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数(注)1	普通株式 1,000株 第一種・第三種・第四種優先株式 1株						
株式の名義書換え (注)2							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店						
単元未満株式の買取り・ 買増し(注)3							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	以下の算式により1単元株式あたりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した額。 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。						
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.ymfg.co.jp						
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株(1単元)以上保有する普通株式の株主。 (2) 株主優待の内容 地元(山口県・広島県・北九州市など)の特産品等を集めたカタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品等を進呈。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数</th> <th>優待商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円相当の特産品等</td> </tr> </tbody> </table>	保有株数	優待商品	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等	5,000株以上	10,000円相当の特産品等
保有株数	優待商品						
1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等						
5,000株以上	10,000円相当の特産品等						

(注) 1 平成22年7月15日付で第一種優先株式全株式を消却いたしました。これに伴い、平成23年6月29日開催の定時株主総会において定款変更を行い、単元株式数に係る規定から第一種優先株式に係る記載を削除しております。

2 非振替株式である優先株式における名義書換えを記載しております。

3 普通株式の特別口座における単元未満株式の買取り、買増しを記載しております。

4 単元未満株主の権利制限について、定款で次のように定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第4期) | (自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日) | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第5期
第1四半期 | (自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日) | 平成22年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第5期
第2四半期 | (自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日) | 平成22年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 第5期
第3四半期 | (自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日) | 平成23年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
であります。 | | | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | 報告期間
(自 平成23年2月25日
至 平成23年2月28日) | 平成23年3月15日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山口フィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社山口フィナンシャルグループが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社である株式会社山口銀行は、事業年度の末日後、基幹系システムを全面更改している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月23日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 波 博 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 弘 巳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 世 紀
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山口フィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社山口フィナンシャルグループが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月23日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。